



昭和51年度

固定資産概要調書

東京都日野市

日野市立図書館

☎81-7354



13 70 530

目 次

I 土地に関する概要調書

第 1 表	納税義務者数に関する調	1
第 2 表	総 括 表	2
第 3 表	所有者区分による土地に関する調	4
第 4 表	宅地に関する調	6
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調	7
第 6 表	農地の負担調整に関する調	11
第 7 表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	13
第 8 表	課税標準の特例等に関する調	14
第 9 表	宅地介在農地等に関する調	16
第 10 表	昭和 52 年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	18

II 家屋に関する概要調書

第 11 表	納税義務者数に関する調	19
第 12 表	総 括 表	20
第 13 表	所有者区分による家屋に関する調	21
第 14 表	木造家屋に関する調	22
第 15 表	木造以外の家屋に関する調	26
第 16 表	新增分家屋に関する調	41
第 17 表	減少分家屋に関する調	44

第18表	課税標準額等に関する調	46
第19表	法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調	47
第20表	課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調	48
III 都市計画税に関する調		
第21表	都市計画区域及び課税区域に関する調	49
第22表	納税義務者数に関する調	50
第23表	地積及び床面積等に関する調	51
第24表	決定価格及び課税標準額に関する調	52
第25表	市街化区域内農地に関する調	54
第26表	課税標準の特例に関する調	55
第27表	宅地等の負担調整に関する調	56
第28表	農地の負担調整に関する調	57
第29表	昭和52年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	57
IV 償却資産に関する概要調書		
第30表	納税義務者数に関する調	58
第31表	償却資産の価格等に関する調	58
第32表	市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の 規定の適用を受けるものに関する調	61
第33表	償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	67
V 昭和51年度市町村交付金の交付額等に関する調		
第34表	昭和51年度市町村交付金の交付額等に関する調	68

I 土地に関する概要調書報告書

第 1 表 納税義務者数に関する調

区 個人 法人の別	分 行番号	総 数 (イ) (人)	法定免税点 未満のもの (ロ) (人)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人)
個 人	010	12 17,359	19 938	26 16,421
法 人		33 586	40 14	47 572
計		54 17,945	61 952	68 16,993

第2表 総括表

地区 目	行番号	地 積				行番号	決 定 価 格			
		非課税地積 (m ²)(f)	評価総地積 (m ²)(g)	法定免税点未満 のもの (m ²)(h)	法定免税点以上 のもの (m ²)(i)		総 額 (千円)(k)	法定免税点未満 のもの (千円)(l)	法定免税点以上 のもの (千円)(m)	(f)に係る 課税標準額 (千円)(n)
田	一般田	010	12,848	565	12,283	011	933	40	893	454
	宅地介在田等	020	45,904	9,466	2,583,106	021	23,237,742	734,294	22,503,448	2,041,875
畑	一般畑	030	8,100	2,891	78,118	031	3,586	128	3,458	1,428
	宅地介在畑等	040	98,283	2,601,969	88,755	2,513,214	27,424,786	732,936	26,691,850	4,227,227
宅 地	住宅用地 小規模 住宅用地 一般住宅 用地	050	4,192,384	3,475	4,157,626	051	71,031,297	434,061	70,597,236	12,125,676
	住宅用地 個人非住 宅用地	060	1,121,119	29	1,121,090	061	17,187,025	380	17,186,645	7,634,311
	住宅用地 法人非住 宅用地	070	812,051	386	811,665	071	13,591,539	4,208	13,587,331	8,333,490
	住宅用地 法人非住 宅用地	080	2,157,634	1,391	2,156,243	081	42,370,987	18,881	42,352,106	36,271,803
	計	090	1,407,332	8,283,188	36,564	8,246,624	144,180,848	457,530	143,723,318	64,365,280
塩田		100				101				
鉱泉地		110				111				
池沼		120	2,986		2,986	121	82		82	76
山 林	一般山林	130	526,502	1,380,816	96,842	1,283,974	40,720	2,832	37,888	32,558
	宅地介在山林等	140	1,859	19,711	455	19,256	205,143	5,290	199,853	130,585
牧場		150				151				
原野		160	118,587	62,117	10,134	51,983	25,210	323	24,887	19,595
雑 種 地	ゴルフ場の 用地	170				171				
	遊園地等の 用地	180	58,220		58,220	181	573,670		573,670	464,748
	鉄軌道用地	190	16,223	164,643	164,643	191	770,282		770,282	764,442
	その他の 雑種地	200	173,335	616,999	2,233	614,766	7,135,080	24,093	7,110,987	5,119,931
	計	210	189,558	839,862	2,233	837,629	8,479,032	24,093	8,454,939	6,349,121
その他		220	3,602,686			221				
合 計		230	5,990,711	15,962,273	333,100	15,629,173	203,598,082	1,957,446	201,640,616	77,168,196

総 括 表 (つづき)

区 分 目	行番号	筆 数				単 位 当 たり 価 格	
		非課税地筆数	評 価 総 筆 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	平 均 価 格	最 高 価 格
		(ⅴ)	(ⅶ)	(ⅷ)	(ⅸ)	(円)(ⅹ)	(円)(ⅺ)
田	一 般 田	01:2	5 4	1	5 3	7 3	1 0 8
	宅地介在田等	02:2	3 6 1	7,536	297	7,239	8,678
畑	一 般 畑	03:2	1 0 3	4	9 9	4 4	7 7
	宅地介在畑等	04:2	5 0 3	5,350	187	5,163	10,540
宅 地	住宅用地	05:2	2 1,193	649	20,544	16,943	181,169
	住宅用地	06:2	8,220	6	8,214	15,330	100,608
	住宅用地	07:2	4,522	37	4,485	16,737	189,319
	住宅用地	08:2	3,263	4	3,259	19,638	189,319
	計	09:2	3,501	37,198	696	36,502	17,406
塩 田		10:2					
鉱 泉 地		11:2					
池 沼		12:2	7		7	27	10,670
山 林	一 般 山 林	13:2	2 8 1	1,482	199	1,283	29
	宅地介在山林等	14:2	7	131	6	125	10,408
牧 場		15:2					
原 野		16:2	8 9	140	32	108	406
雑 種 地	ゴルフ場の用地	17:2					
	遊園地等の用地	18:2		16		16	9,853
	鉄軌道用地	19:2	143	576		576	4,678
	その他の雑種地	20:2	182	2,075	26	2,049	11,564
	計	21:2	325	2,667	26	2,641	10,096
そ の 他		22:2	9,584				
合 計		23:2	14,651	54,668	1,448	53,220	12,755

第 3 表 所有者区分による土地に関する調

地 区 分 目	行番号	所 有 者 数		地 積		決 定 価 格	
		個 人 (人) (イ)	法 人 (人) (ロ)	個 人 (m^2) (イ)	法 人 (m^2) (ロ)	個 人 (千円) (イ)	法 人 (千円) (ロ)
田	一 般 田	0 1 0	9	1 2, 2 8 3		8 9 3	
	宅地介在田等	0 2 0	1, 0 5 2	7	2, 5 7 4, 9 9 5	8, 1 1 1	2 2, 4 3 7, 5 6 7
畑	一 般 畑	0 3 0	4 2	7 8, 1 1 8		3, 4 5 8	
	宅地介在畑等	0 4 0	1, 2 9 6	1 2	2, 5 0 4, 0 7 4	9, 1 4 0	2 6, 5 9 1, 0 3 4
宅 地	小規模住宅用地	0 5 0	1 3, 4 8 1	1 8 3	3, 1 6 5, 8 9 4	9 9 1, 7 3 2	4 9, 9 2 8, 0 0 8
	一般住宅用地	0 6 0	5, 7 6 3	8 1	9 5 6, 1 0 1	1 6 4, 9 8 9	1 4, 5 5 7, 6 1 9
	個人非住宅用地	0 7 0	3, 0 1 0		8 1 1, 6 6 5		1 3, 5 8 7, 3 3 1
	法人非住宅用地	0 8 0		4 1 3	2, 1 5 6, 2 4 3		4 2, 3 5 2, 1 0 6
	計	0 9 0	2 2, 2 5 4	6 7 7	4, 9 3 3, 6 6 0	3, 3 1 2, 9 6 4	7 8, 0 7 2, 9 5 8
塩 田		1 0 0					
鉱 泉 地		1 1 0					
池 沼		1 2 0	5	1	2, 9 1 1	7 5	7 3
山 林	一 般 山 林	1 3 0	4 3 7	2 0	1, 1 2 3, 1 0 6	1 6 0, 8 6 8	3 3, 7 0 5
	宅地介在山林等	1 4 0	7 1	1 2	1 3, 5 4 2	5, 7 1 4	1 4 3, 6 1 8
牧 場		1 5 0					
原 野		1 6 0	6 2	4	3 7, 2 9 7	1 4, 6 8 6	1, 0 5 2
雑 種 地	ゴルフ場の用地	1 7 0					
	造園地等の地	1 8 0		1	5 8, 2 2 0		5 7 3, 6 7 0
	鉄軌道用地	1 9 0	5	1	1 2 7 6	1 6 3, 3 6 7	4, 7 5 9
	その他の雑種地	2 0 0	7 2 6	1 1 6	2 8 7, 0 9 2	3 2 7, 6 7 4	3, 6 8 3, 8 4 1
	計	2 1 0	7 3 1	1 1 8	2 8 8, 3 6 8	5 4 9, 2 6 1	3, 6 8 8, 6 0 0
合 計		2 2 0	2 5, 9 5 9	8 5 1	1 1, 5 6 8, 3 5 4	4, 0 6 0, 8 1 9	1 3 0, 9 7 2, 9 5 8

所有者区分による土地に関する調 (つづき)

区 分 目		行番号	課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格			
			個 人 (千円)(ト)	法 人 (千円)(フ)	個 人 (リ)	法 人 (マ)	平 均 価 格		最 高 価 格	
							個 人 (円)(リ)	法 人 (円)(マ)	個 人 (円)(リ)	法 人 (円)(マ)
田	一 般 田	011	451		53		73		108	
	宅地介在田等	021	2,028,063	13,812	7,222	17	8,714	8,122	60,080	12,500
畑	一 般 畑	031	1,428		99		44		77	
	宅地介在畑等	041	4,194,945	32,282	5,142	21	10,619	11,030	78,772	17,045
宅 地	住宅用地 小規模用地	051	8,414,870	3,710,806	19,900	644	15,771	20,842	181,169	179,340
	住宅用地 一般用地	061	6,454,768	1,179,543	8,003	211	15,226	15,935	100,608	36,828
	非住宅用地 個人非住宅用地	071	8,333,490		4,485		16,740		189,319	
	非住宅用地 法人非住宅用地	081		3,627,180		3,259		19,642		189,319
	計	091	23,203,128	41,162,152	32,388	4,114	15,825	19,816	189,319	189,319
	塩 田	101								
鉱 泉 地		111								
池 沼		121	67	9	6	1	25	120	10,670	122
山 林	一 般 山 林	131	28,665	3,893	1,124	159	30	26	1,560	13,440
	宅地介在山林等	141	85,715	44,870	97	28	10,605	9,842	25,891	12,080
牧 場		151								
原 野		161	985	18,610	99	9	28	1,623	110	110
雑 種 地	ゴルフ場の 用地	171								
	遊園地等の 用地	181		464,748		16		9,853		11,040
	鉄軌道用地	191	3,936	760,506	5	571	3,730	4,686	3,946	10,800
	その他の 雑種地	201	2,175,593	2,944,338	1,131	918	12,832	10,459	59,696	32,400
	計	21	2,179,529	4,169,592	1,136	1,505	12,791	8,678	59,696	32,400
合 計		21	31,722,976	45,445,220	47,366	5,854	11,322	17,402		

第 4 表 宅地に関する調

地区別	行番号	地 種 (m^2) ⁽¹⁾	決 定 価 格 (千円) ⁽²⁾	課 税 標 準 額 (千円) ⁽³⁾	単 位 当 た り 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在 地
					平 均 価 格 (円) ⁽⁴⁾	最 高 価 格 (円) ⁽⁵⁾	
商業地区	繁 華 街	0 1 0					
	高度商業地区	0 2 0					
	普通商業地区	0 3 0	1 4 1, 5 3 2	8, 0 8 8, 1 6 8	4, 0 1 4, 8 5 3	5 7, 1 4 7	1 8 9, 3 1 9 多摩平 1-2-13
	計	0 4 0	1 4 1, 5 3 2	8, 0 8 8, 1 6 8	4, 0 1 4, 8 5 3	5 7, 1 4 7	1 8 9, 3 1 9 多摩平 1-2-13
住宅地区	併用住宅地区	0 5 0	1 1 3, 0 2 2	2, 8 5 1, 3 0 7	1, 1 6 2, 7 4 6	2 5, 2 2 8	3 8, 3 5 5 多摩平 5-9-12
	高級住宅地区	0 6 0					
	普通住宅地区	0 7 0	6, 5 0 0, 3 6 2	1 0 2, 5 4 5, 8 8 6	3 5, 9 7 0, 8 1 3	1 5, 7 7 5	4 3, 2 0 0 多摩平 1-5-16
	計	0 8 0	6, 6 1 3, 3 8 4	1 0 5, 3 9 7, 1 9 3	3 7, 1 3 3, 5 5 9	1 5, 9 3 7	4 3, 2 0 0 多摩平 1-5-16
工業地区	大工場地区	0 9 0	1, 2 0 7, 3 0 4	2 6, 1 0 0, 6 9 2	2 0, 9 6 1, 7 3 0	2 1, 6 1 9	3 3, 2 7 0 日野台 1-21-5
	中小工場地区	1 0 0	2 8 4, 4 0 4	4, 1 3 7, 2 6 5	2, 2 5 5, 1 3 8	1 4, 5 4 7	3 0, 7 6 4 日 野 1, 5 3 2-2
	家内工業地区	1 1 0					
	計	1 2 0	1, 4 9 1, 7 0 8	3 0, 2 3 7, 9 5 7	2 3, 2 1 6, 8 6 8	2 0, 2 7 1	3 3, 2 7 0 日野台 1-21-5
村落地区	集 団 地 区	1 3 0					
	村 落 地 区	1 4 0					
	計	1 5 0					
特 殊 地 区		1 6 0					
合 計	1 7 0	8, 2 4 6, 6 2 4	1 4 3, 7 2 3, 3 1 8	6 4, 3 6 5, 2 8 0	1 7, 4 2 8	1 8 9, 3 1 9	多摩平 1-2-13

第5表 宅地等の負担調整に関する調（補足調査 その1）

区 分			行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数
住 宅 用 地	小規模住宅用地	本則どおり（価格の4分の1）の課税がなされたもの	010	12	2,889	39,249	9,812	14
		上 の 負担調整率1.1 が適用されたもの	020	1,252	437,877	8,276,799	1,840,874	1,590
		記 も " 1.2 "	030	1,682	532,715	11,585,979	2,308,168	2,296
		以 の " 1.3 "	040	11,096	3,184,145	50,695,209	7,966,822	16,644
		外 小 計	050	14,030	4,154,737	70,557,987	12,115,864	20,530
		計	060	14,042	4,157,626	70,597,236	12,125,676	20,544
	一般住宅用地	本則どおり（価格の2分の1）の課税がなされたもの	070	178	10,744	309,760	154,880	205
		上 の 負担調整率1.1 が適用されたもの	080	3,171	469,403	7,912,053	3,467,802	4,180
		記 も " 1.2 "	090	2,691	640,262	8,955,016	4,008,621	3,826
		以 の " 1.3 "	100	3	681	9,816	3,008	3
		外 小 計	110	5,865	1,110,346	16,876,885	7,479,431	8,009
		計	120	6,043	1,121,090	17,186,645	7,634,311	8,214
	計	本則どおりの課税がなされたもの	130	190	13,633	349,009	164,692	219
		上 の 負担調整率1.1 が適用されたもの	140	4,423	907,280	16,188,852	5,308,676	5,770
		記 も " 1.2 "	150	4,373	1,172,977	20,540,995	6,316,789	6,122
		以 の " 1.3 "	160	11,099	3,184,826	50,705,025	7,969,830	16,647
		外 小 計	170	19,895	5,265,083	87,434,872	19,595,295	28,539
		計	180	20,085	5,278,716	87,783,881	19,759,987	28,758

宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その１）

区 分			行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数
個 人 非 住 宅 用 地	宅 地	本則どおりの課税がなされたもの	190	12	24	39	54	69 80
		上 の 負担調整率 1.1 が適用されたもの	200	4	759	13,725	12,154	4
		記 も " 1.2 "	210	71	17,002	321,696	252,408	86
		以 の " 1.3 "	220	2,955	793,904	13,251,910	8,068,928	4,395
		外 小 計	230	3,030	811,665	13,587,331	8,333,490	4,485
		計	240	3,030	811,665	13,587,331	8,333,490	4,485
	そ の 他 宅 地	本則どおりの課税がなされたもの	250	115	463,111	11,239	11,239	331
		上 の 負担調整率 1.1 が適用されたもの	260	392	658,128	20,032	17,458	859
		記 も " 1.2 "	270	12	5,309	69,678	54,235	13
		以 の " 1.3 "	280	897	367,540	4,096,605	2,367,327	1,387
		外 小 計	290	1,301	1,030,977	4,186,315	2,439,020	2,259
		計	300	1,416	1,494,088	4,197,554	2,450,259	2,590
	計	本則どおりの課税がなされたもの	310	115	463,111	11,239	11,239	331
		上 の 負担調整率 1.1 が適用されたもの	320	396	658,887	33,757	29,612	863
		記 も " 1.2 "	330	83	22,311	391,374	306,643	99
		以 の " 1.3 "	340	3,852	1,161,444	17,348,515	10,436,255	5,782
		外 小 計	350	4,331	1,842,642	17,773,646	10,772,510	6,744
		計	360	4,446	2,305,753	17,784,885	10,783,749	7,075

宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その１）

区 分			行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数
法 人 非 住 宅 用 地	宅 地	本則どおりの課税がなされたもの	9 370	12 11	24 2,950	39 126,073	54 126,073	69 80 20
		上 の 負担調整率1.1 が適用されたもの	380	238	444,401	8,767,098	7,820,392	1,223
		記 も " 1.2 "	390	224	1,708,892	33,458,935	28,325,338	2,016
		以 の " 1.3 "	400					
		外 小 計	410	462	2,153,293	42,226,033	36,145,730	3,239
		計	420	473	2,156,243	42,352,106	36,271,803	3,259
	そ の 他	本則どおりの課税がなされたもの	430	8	191,634	731,673	731,673	595
		上 の 負担調整率1.1 が適用されたもの	440	46	157,723	1,238,728	1,058,417	280
		記 も " 1.2 "	450	118	386,042	2,923,502	2,480,723	847
		以 の " 1.3 "	460					
		外 小 計	470	164	543,765	4,162,230	3,539,140	1,127
		計	480	172	735,399	4,893,903	4,270,813	1,722
	計	本則どおりの課税がなされたもの	490	19	194,584	857,746	857,746	615
		上 の 負担調整率1.1 が適用されたもの	500	284	602,124	10,005,826	8,878,809	1,503
		記 も " 1.2 "	510	342	2,094,934	36,382,437	30,806,061	2,863
		以 の " 1.3 "	520					
		外 小 計	530	626	2,697,058	46,388,263	39,684,870	4,366
		計	540	645	2,891,642	47,246,009	40,542,616	4,981

宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その１）

区 分		行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数
合 計	本則とおりの課税がなされたもの	9 5:50	12 324	24 671,328	39 1,217,994	54 1,033,677	69 1,165
	上 の 負担調整率 1.1 が適用されたもの	5:60	5,103	2,168,291	26,228,435	14,217,097	8,136
	記 も " 1.2 "	5:70	4,798	3,290,222	57,314,806	37,429,493	9,084
	以 の " 1.3 "	5:80	14,951	4,346,270	68,053,540	18,406,085	22,429
	外 小 計	5:90	24,852	9,804,783	151,596,781	70,052,675	39,649
	計	6:00	25,176	10,476,111	152,814,775	71,086,352	40,814

第6表 農地の負担調整に関する調 (補足調査 その2)

区 分		行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数
市 街 化 区 域 農 地	田	本則どおりの課税がなされたもの	010				
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	020				
		" 1.2 "	030	703	1,701,374	13,241,598	4,525
		小 計	040	703	1,701,374	13,241,598	4,525
		計	050	703	1,701,374	13,241,598	4,525
	畑	本則どおりの課税がなされたもの	060				
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	070				
		" 1.2 "	080	478	914,644	7,180,130	1,732
		小 計	090	478	914,644	7,180,130	1,732
		計	100	478	914,644	7,180,130	1,732
	計	本則どおりの課税がなされたもの	110				
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	120				
		" 1.2 "	130	1,181	2,616,018	20,421,728	6,257
		小 計	140	1,181	2,616,018	20,421,728	6,257
		計	150	1,181	2,616,018	20,421,728	6,257
上 記 以 外 の 農 地	田	本則どおりの課税がなされたもの	160				
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	170				
		" 1.2 "	180	9	12,283	893	53
		小 計	190	9	12,283	893	53
		計	200	9	12,283	893	53
	畑	本則どおりの課税がなされたもの	210				
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	220				
		" 1.2 "	230	42	78,118	3,458	99
		小 計	240	42	78,118	3,458	99
		計	250	42	78,118	3,458	99
	計	本則どおりの課税がなされたもの	260				
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	270				
		" 1.2 "	280	51	90,401	4,351	152
		小 計	290	51	90,401	4,351	152
		計	300	51	90,401	4,351	152

農地の負担調整に関する調(つづき)(補足調査 その2)

区 分			行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数
合 計	田	本則どおりの課税がなされたもの	9 310	12	24	39	54	69 80
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	320					
		〃 1.2 〃	330	712	1,713,657	13,242,490	96,962	4,578
		小 計	340	712	1,713,657	13,242,490	96,962	4,578
		計	350	712	1,713,657	13,242,490	96,962	4,578
	畑	本則どおりの課税がなされたもの	360					
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	370					
		〃 1.2 〃	380	520	992,762	7,183,587	30,707	1,831
		小 計	390	520	992,762	7,183,587	30,707	1,831
		計	400	520	992,762	7,183,587	30,707	1,831
	計	本則どおりの課税がなされたもの	410					
		上記以外 負担調整率1.1が適用されたもの	420					
		〃 1.2 〃	430	1,232	2,706,419	20,426,077	127,669	6,409
		小 計	440	1,232	2,706,419	20,426,077	127,669	6,409
		計	450	1,232	2,706,419	20,426,077	127,669	6,409

第7表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（補足調査 その3）

区 分	行 番 号	課税標準額が 15万円未満 のもの	課税標準額が 15万円以上20 万円未満のもの	課税標準額が 20万円以上25 万円未満のもの	課税標準額が 25万円以上30 万円未満のもの	課税標準額が 30万円以上50 万円未満のもの	課税標準額が 50万円以上 のもの
納税義務者数（人）	⁹ 010	¹² 952	²³ 802	³⁴ 939	⁴⁵ 1,207	⁵⁶ 3,809	⁶⁷ 10,238
決 定 価 格（千円）	020	1,957,466	1,107,554	1,369,125	2,269,086	9,247,598	187,647,253
課 税 標 準 額（千円）	030	78,055	140,969	211,603	329,782	1,502,443	74,983,399
総 地 積（m ² ）	040	333,100	119,943	114,858	203,070	709,003	14,482,299

区 分	行 番 号	合 計
納税義務者数（人）	⁹ 011	¹² 17,945 ²³
決 定 価 格（千円）	021	203,598,082
課 税 標 準 額（千円）	031	77,246,251
総 地 積（m ² ）	041	15,962,273

第8表 課税標準の特例等に関する調(補足調査 その4)

区 分 目	行 番 号	地方税法第349条の3第11項		地方税法第349条の3第15項		地方税法第349条の3第16項		地方税法第349条の3第19項	
		評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)
田	010	12	21	30	39	48	56	64	72 80
畑	020								
宅 地	030								
塩 田	040								
鉾 泉 地	050								
池 沼	060								
山 林	070								
牧 場	080								
原 野	090								
雑 種 地	100								
計	110								

課税標準の特例等に関する調(つづき)(補足調査 その4)

区 地 分 目	行 番 号	地方税法第349条の3第20項		地方税法附則第15条第9項		地方税法附則第16条第4項		計	
		評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円)
田	011	12	20	28	36	44	52	60	70
畑	021								
宅 地	031					5,645	1,672	5,645	1,672
塩 田	041								
鉱 泉 地	051								
池 沼	061								
山 林	071								
牧 場	081								
原 野	091								
雑 種 地	101								
計	111					5,645	1,672	5,645	1,672

第 9 表 宅地介在農地等に関する調（補足調査 その 5）

区 分			行番号	地 積		行番号	決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
				評 価 総 地 積 ㎡(イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡)		法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡)	総 額 (千円)(ロ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	平 均 価 格 (ロ) (イ) (円)	最 高 価 格 (円)
宅 地 介 在 田			9 0110	12 12,927	25	34 12,927	45 0111	12 131,101	23	34 131,101	46 10,142	56 15,500
宅 地 介 在 畑			020	20,732		20,732	021	242,707		242,707	11,707	18,908
宅 地 介 在 山 林			030	19,711	455	19,256	031	205,143	5,290	199,853	10,408	25,891
農 地 介 在 山 林			040				041					
市 街 化 区 域 農 地	田	A 農 地	050	14,295		14,295	051	362,009		362,009	25,324	60,080
		B 農 地	060	854,684	174	854,510	061	8,770,550	1,810	8,768,740	10,262	19,798
		C 農 地	070	1,795,861	94,487	1,701,374	071	13,974,082	732,484	13,241,598	7,781	11,640
		小 計	080	2,664,840	94,661	2,570,179	081	23,106,641	734,294	22,372,347	8,671	60,080
	畑	A 農 地	090	83,835	16	83,819	091	1,466,393	248	1,466,145	17,491	78,772
		B 農 地	100	1,494,170	151	1,494,019	101	17,804,458	1,590	17,802,868	11,916	19,402
		C 農 地	110	1,003,232	88,588	914,644	111	7,911,228	731,098	7,180,130	7,886	11,580
		小 計	120	2,581,237	88,755	2,492,482	121	27,182,079	732,936	26,449,143	10,531	78,772
	計	A 農 地	130	98,130	16	98,114	131	1,828,402	248	1,828,154	18,632	78,772
		B 農 地	140	2,348,854	325	2,348,529	141	26,575,008	3,400	26,571,608	11,314	19,798
		C 農 地	150	2,799,093	183,075	2,616,018	151	21,885,310	1,463,582	20,421,728	7,819	11,640
		計	160	5,246,077	183,416	5,062,661	161	50,288,720	1,467,230	48,821,490	9,586	78,772

宅地介在農地等に関する調（つづき）（補足調査 その５）

区 分			課 税 標 準 額			筆 数			所 有 者 数 (人)
			行番号 総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
宅 地 介 在 田			012	64,912	64,912	57		57	40
宅 地 介 在 畑			022	124,225	124,225	91		91	73
宅 地 介 在 山 林			032	130,763	178	131	6	125	89
農 地 介 在 山 林			042						
市 街 区 域 農 地	田	A 農 地	052	126,703	126,703	54		54	27
		B 農 地	062	1,754,110	361	1,753,749	2,609	6	609
		C 農 地	072	101,100	4,589	96,511	4,816	291	831
		小 計	082	1,981,913	4,950	1,976,963	7,479	297	1,467
	畑	A 農 地	092	513,238	87	513,151	182	1	101
		B 農 地	102	3,560,891	319	3,560,572	3,166	7	1,028
		C 農 地	112	31,651	2,372	29,279	1,911	179	577
		小 計	122	4,105,780	2,778	4,103,002	5,259	187	1,706
	計	A 農 地	132	639,941	87	639,854	236	1	128
		B 農 地	142	5,315,001	680	5,314,321	5,775	13	1,637
		C 農 地	152	132,751	6,961	125,790	6,727	470	1,408
		計	162	6,087,693	7,728	6,079,965	12,738	484	3,173

第10表 昭和52年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調（補足調査その6）

区 分	行番号	地 積 (m ²)	昭和52年度分課 税標準額(千円)(イ)	左に係る昭和51 年度分課税標準額 (千円)(ロ)	納税義務者数(人) (ハ)	1人当たり課税標準額	
						(イ) (ハ) (円) (ニ)	(ロ) (ハ) (円) (ホ)
法定免税点以上になる見込みの土地	9 010	12 45,656	24 67,243	37 51,669	50 383	175,569	134,906

II 家屋に関する概要調書

第11表 納税義務者数に関する調

個人 法人の別	区分	行番号	総	法定免	法定免
			数 (人) (イ)	税点 未 満 (人) (ロ)	税点 以 上 (イ) - (ロ) (人) (ハ)
個 人		9 0 1 0	12 1 7 7 0 0	20 7 0 2	27 1 6, 9 9 8
法 人			35 4 9 3	43 8	50 4 8 5
計			38 1 8, 1 9 3 ㉗	66 7 1 0 ㉘	75 1 7, 4 8 3 ㉙ ㉚

第12表 総 括 表

区 分		行番号	所 有 者 数 (人)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	指示平均価額 (円)	単位当たり価格 指示平均価額 (%)
木 造	総 数	010	17,331	21,236	1,564,594	19,250,660	12,304	11,060	111
	法 未 定 免 税 点 の 以 上 の 税 点 の	020	716	724	28,708	35,718	1,244		
	法 以 上 の 免 税 点 の	030	16,615	20,512	1,535,886	19,214,942	12,511		
木 造 以 外	総 数	040	3,704	5,003	1,415,447	33,805,436	23,883	22,703	105
	法 未 定 免 税 点 の 以 上 の 税 点 の	050	2	2	29	113	3,897		
	法 以 上 の 免 税 点 の	060	3,702	5,001	1,415,418	33,805,323	23,884		
計	総 数	070	21,035	26,239	2,980,041	53,056,096	17,804	(参 考)	
	法 未 定 免 税 点 の 以 上 の 税 点 の	080	718	726	28,737	35,831	1,247		
	法 以 上 の 免 税 点 の	090	20,317	25,513	2,951,304	53,020,265	17,965		
非 課 税 家 屋		100		35	16,776			実際免税点の額	80,000 円

(参考)

実際免税点の額	80,000 円
---------	----------

第13表 所有者区分による家屋に関する調

区 分		行番号	個人が所有する家屋				法人が所有する家屋			
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	9 010	12 20,459	20 1,451,631	31 18,336,608	12,632	42 777	50 112,963	61 914,052	71 8,092
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	716	28,202	35,281	1,251	8	506	437	864
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	19,743	1,423,429	18,301,327	12,857	769	112,457	913,615	8,124
木 造 以 外	総 数	040	3,183	269,746	7,520,116	27,879	1,820	1,145,701	26,285,320	22,943
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	2	29	113	3,897				
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	3,181	269,717	7,520,003	27,881	1,820	1,145,701	26,285,320	22,943
計	総 数	070	23,642	1,721,377	25,856,724	15,021	2,597	1,258,664	27,199,372	21,610
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	718	28,231	35,394	1,254	8	506	437	864
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	22,924	1,693,146	25,821,330	15,251	2,589	1,258,158	27,198,935	21,618

区 分		行番号	合 計			
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	9 011	12 21,236	20 1,564,594	31 19,250,660	41 12,304
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	724	28,708	35,718	1,244
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	20,512	1,535,886	19,214,942	12,511
木 造 以 外	総 数	041	5,003	1,415,447	33,805,436	23,883
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	2	29	113	3,897
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	5,001	1,415,418	33,805,323	23,884
計	総 数	071	26,239	2,980,041	53,056,096	17,804
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	726	28,737	35,831	1,247
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	25,513	2,951,304	53,020,265	17,965

第14表 木造家屋に関する調(その1)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	所 有 者 数			棟 数		
			総 数 (人) (イ)	法定免税点 未 満 の も の (人) (ロ)	法定免税点 以 上 の も の (イ) - (ロ)(人) (ハ)	総 数 (=)	法定免税点 未 満 の も の (ロ)	法定免税点 以 上 の も の (=) - (ロ) (ハ)
専 用 生 宅	一 般 住 宅 用 1	9 01 0	12 1 3,528	22 561	32 12,967	42 16,980	52 569	62 16,411
	農 家 用 2	02 0	37	1	36	38	1	37
	(1+2) 計	03 0	13,565	562	13,003	17,018	570	16,448
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 3		04 0	803	1	802	933	1	932
併 用 住 宅	住 宅 一 般 住 宅 用 4	05 0	1,040	24	1,016	1,269	25	1,244
	部 分 農 家 用 5	06 0	6	1	5	6	1	5
	そ の 他 の 用 の 部 分 6	07 0	224	1	223	230	1	229
	(4+5+6) 計(棟数については 4 + 5)	08 0	1,270	26	1,244	1,275	26	1,249
農 家 住 宅 7		09 0	401	35	366	409	35	374
養 蚕 住 宅 8		10 0						
漁 業 者 住 宅 9		11 0						
普 通 旅 館 ・ 料 亭 ・ 待 合 10		12 0	11		11	20		20
ホ テ ル ・ 簡 易 旅 館 ・ 団 体 旅 館 11		13 0	1		1	1		1
事 務 所 ・ 銀 行 12		14 0	62	2	60	74	2	72
店 舗 13		15 0	177	33	144	184	33	151
劇 場 ・ 映 画 館 14		16 0						
公 衆 浴 場 15		17 0	17	2	15	20	2	18
病 院 16		18 0	14		14	16		16

木造家屋に関する調(その2)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
			総 数 (㎡) (h)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (f)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (h) - (f) (g) (㎡)	総 数 (千円) (x)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (y)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (x) - (y) (z) (千円)	(x) (h) (円) (7)	(y) (f) (円) (8)	(z) (g) (円) (9)
専用住宅	一般住宅用	1	011	12	23	34	45	55	65	74	
	農家用	2	021								
	(1+2)計	3	031								
共同住宅・寄宿舍		3	041								
併用住宅	住宅	4	051								
	一般住宅用	4	051								
	農家用	5	061								
	その他の用の部分	6	071								
(4+5+6)計		8	081								
農家住宅		7	091								
養蚕住宅		8	101								
漁業者住宅		9	111								
普通旅館・料亭・待合		10	121								
ホテル・簡易旅館・団体旅館		11	131								
事務所・銀行		12	141								
店舗		13	151								
劇場・映画館		14	161								
公衆浴場		15	171								
病院		16	181								

木造家屋に関する調(その3)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	所 有 者 数			棟 数		
			総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人)	総 数 (=)	法定免税点 未満のもの (イ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人)
工 場	農 家 用 17	190	8		8	8		8
	そ の 他 の 用 18	200	114	8	106	188	8	180
	(17+18) 計	210	122	8	114	196	8	188
倉 庫	農 家 用 19	220	29	1	28	31	1	30
	そ の 他 の 用 20	230	55	2	53	72	2	70
	(19+20) 計	240	84	3	81	103	3	100
土 蔵	一 般 住 宅 用 21	250	4		4	4		4
	農 家 用 22	260	8		8	8		8
	そ の 他 の 用 23	270						
	(21+22+23) 計	280	12		12	12		12
付 属 家 屋 (蚕 場・煙 草 乾 燥 舎 等 含 む)	一 般 住 宅 用 24	290	566	30	536	611	30	581
	農 家 用 25	300	90	5	85	102	5	97
	そ の 他 の 用 26	310	136	9	127	262	9	253
	(24+25+26) 計	320	792	44	748	975	44	931
合 計		330 ^㉗	17,331 ^㉘	716 ^㉙	16,615 ^㉚	21,236 ^㉛	724 ^㉜	20,512 ^㉝
同 上 内 訳	一 般 住 宅 用 1+3+4+21+24	340	15,941	616	15,325	19,797	625	19,172
	農 家 用 2+5+7+8+ 17+19+22+25	350	579	43	536	602	43	559
	その他の用 6+9+10+11+12+ 13+14+15+16+18+20+23+26	360	811	57	754	1,067	57	1,010

木造家屋に関する調(その4)

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
			総 数 (h) (m ²)	法定免税点 未満のもの (f) (m ²)	法定免税点 以上のもの (h)-(f) (g) (m ²)	総 数 (x) (千円)	法定免税点 未満のもの (y) (千円)	法定免税点 以上のもの (x)-(y) (z) (千円)	(x) (h) (円)	(y) (f) (円)	(z) (g) (円)
工 場	農 家 用 ¹⁷	19:1	¹² 650	²³	³⁴ 650	⁴⁵ 3,740	⁵⁵	⁶⁵ 3,740 ⁷⁴	5,754		5,754
	そ の 他 の 用 ¹⁸	20:1	44,136	577	43,559	160,240	377	159,863	3,631	653	3,670
	(17+18) 計	21:1	44,786	577	44,209	163,980	377	163,603	3,661	653	3,701
倉 庫	農 家 用 ¹⁹	22:1	1,603	67	1,536	3,120	36	3,084	1,946	537	2,008
	そ の 他 の 用 ²⁰	23:1	12,172	86	12,086	48,219	90	48,129	3,961	1,047	3,982
	(19+20) 計	24:1	13,775	153	13,622	51,339	126	51,213	3,727	824	3,760
土 蔵	一 般 住 宅 用 ²¹	25:1	168		168	812		812	4,833		4,833
	農 家 用 ²²	26:1	298		298	1,178		1,178	3,953		3,953
	そ の 他 の 用 ²³	27:1									
	(21+22+23) 計	28:1	466		466	1,990		1,990	4,270		4,270
付 加 室 (蚕 室・煙 草 乾 燥 用・ 農 家 用)	一 般 住 宅 用 ²⁴	29:1	13,229	594	12,635	34,242	921	33,321	2,588	1,562	2,637
	農 家 用 ²⁵	30:1	4,710	172	4,538	13,735	82	13,653	2,916	477	3,009
	そ の 他 の 用 ²⁶	31:1	16,775	190	16,585	80,528	176	80,352	4,800	926	4,845
	(24+25+26) 計	32:1	34,714	956	33,758	128,505	1,179	127,326	3,702	1,233	3,772
合 計		33:1	Ⓐ 1,564,594	Ⓑ 28,708	Ⓒ 1,535,886	Ⓓ 19,250,660	Ⓔ 35,718	Ⓕ 19,214,942	12,304	1,244	12,511
同 上 内 訳	一般住宅用 1+3+4+21+24	34:1	1,381,262	24,036	1,357,226	18,408,965	32,017	18,376,948	13,328	1,332	13,540
	農家用 2+5+7 +8+17+19+22+25	35:1	70,150	2,825	67,325	168,446	1,663	166,783	2,401	589	2,477
	その他の用 6+9+10+11 +12+13+14+15+16+18+20+23+26	36:1	113,182	1,847	111,335	673,249	2,038	671,211	5,948	1,103	6,029

第15表 木造以外の家屋に関する調

(1) 事務所・店舗・百貨店

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ヘ)-(ハ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	14		14	32				32	74
鉄筋コンクリート造	0 2 0	87		87	117				117	
鉄 骨 造	0 3 0	61		61	65				65	
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	49		49	61				61	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	15		15	17				17	
計	0 6 0	226		226	292				292	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (チ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ト) - (チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ヌ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ル)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ヌ) - (ル) (ヘ) (千円)	(ヌ) (ト) (ツ)	(ル) (チ) (セ)	(ヘ) (リ) (コ)
								(円) (フ)	(円) (カ)	(円) (ケ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	5,533		5,533	187,276		187,276	33,847		33,847
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	021	63,209		63,209	2,647,403		2,647,403	41,883		41,883
鉄 骨 造	031	33,727		33,727	1,352,527		1,352,527	40,102		40,102
軽 量 鉄 骨 造	041	7,196		7,196	103,022		103,022	14,317		14,317
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	4,182		4,182	62,658		62,658	14,983		14,983
計	061	113,847		113,847	4,352,886		4,352,886	38,235		38,235

木造以外の家屋に関する調

(2) 住宅・アパート(一般住宅用)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	358		358	388				388	
鉄筋コンクリート造	020	1,425		1,425	1,922				1,922	
鉄 骨 造	030	412		412	453				453	
軽 量 鉄 骨 造	040	710		710	730				730	
れんが造 コンクリートブロック造	050	122	1	121	339		1		338	
計	060	3,027	1	3,026	3,832		1		3,831	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法定免税点 未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(ク) (ト)	(リ) (チ)	(リ) (リ)
								(円) (ツ)	(円) (セ)	(円) (ソ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	85,248		85,248	2,327,228		2,327,228	27,300		27,300
鉄筋コンクリート造	021	443,486		443,486	10,578,707		10,578,707	23,854		23,854
鉄 骨 造	031	34,105		34,105	1,200,502		1,200,502	35,200		35,200
軽 量 鉄 骨 造	041	65,484		65,484	1,455,249		1,455,249	22,223		22,223
れんが造 コンクリートブロック造	051	59,855	15	59,840	695,152	43	695,109	11,614	2,867	11,616
計	061	688,178	15	688,163	16,256,838	43	16,256,795	23,623	2,867	23,623

木造以外の家屋に関する調

(3) 住宅・アパート(農家用)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (人)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12 1	19	26 1	53 1	40	47	54	61 1	68 74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060	1		1	1				1	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ハ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (ハ)-(ロ) (㎡) (ハ)	総 数 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (ニ)-(ホ) (千円) (セ)	(ア) (ハ)	(イ) (ロ)	(ウ) (ハ)-(ロ) (イ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12 77	23	34 77	45 1,408	56	67 1,408	77 18,286		18,286
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061	77		77	1,408		1,408	18,286		18,286

木造以外の家屋に関する調

(4) ホテル・病院

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12 2	19	26 2	33 2	40	47	54	61 2	68 74
鉄筋コンクリート造	020	16		16	17				17	
鉄 骨 造	030	4		4	5				5	
軽 量 鉄 骨 造	040	5		5	7				7	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	4		4	4				4	
計	060	31		31	35				35	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法定免税点 未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(ウ) (ト) (円)	(ウ) (チ) (円)	(ウ) (リ) (円)
								(ウ) (ク) (円)	(ウ) (ケ) (円)	(ウ) (コ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12 250	23	34 250	45 8,345	56	67 8,345	77 3,380		3,380
鉄筋コンクリート造	021	7,733		7,733	303,844		303,844	3,292		3,292
鉄 骨 造	031	1,529		1,529	53,698		53,698	35,120		35,120
軽 量 鉄 骨 造	041	2,000		2,000	32,034		32,034	16,017		16,017
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	228		228	2,382		2,382	10,447		10,447
計	061	11,740		11,740	400,303		400,303	34,097		34,097

木造以外の家屋に関する調

(5) 劇場・娯楽場用等のホール型建物

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ハ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (ハ)-(ロ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (キ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ク)	法定免税点 以上のもの (キ)-(ク) (ケ) (千円)	(キ) (ハ)	(ク) (ロ)	(ケ) (リ)
								(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67 77			
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

木造以外の家屋に関する調

(6) 銀 行

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	53	40	47	54	61	74
鉄筋コンクリート造	020	5		5	5				5	
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040	1		1	1				1	
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060	6		6	6				6	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法定免税点 未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(ク) (ト)	(ク) (チ)	(ク) (リ)
								(円) (ウ)	(円) (エ)	(円) (オ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67	77		
鉄筋コンクリート造	021	3,463		3,463	148,075		148,075		42,759	42,759
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041	231		231	23,560		23,560		101,991	101,991
れんが造 コンクリートブロック造	051									
計	061	3,694		3,694	171,635		171,635		46,463	46,463

木造以外の家屋に関する調

(7) 工場・倉庫(農家用)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010				53	40	47	54	61	74
鉄筋コンクリート造	020	1		1	1				1	
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040	3		3	3				3	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050									
計	060	4		4	4				4	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ト)	法定免税点 未満のもの (㎡) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (㎡)	総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ネ)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ネ) (ヘ) (千円)	(ヌ) (ト) (リ)	(ヘ) (チ) (ハ)	(ヘ) (リ) (ロ)
								(円) (リ)	(円) (ハ)	(円) (ロ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011				45	56	67			
鉄筋コンクリート造	021	40		40	455		455	11,375		11,375
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041	119		119	1,842		1,842	15,479		15,479
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051									
計	061	159		159	2,297		2,297	14,447		14,447

木造以外の家屋に関する調

(8) 工場・倉庫(その他の用)

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	8		8	10				10	
鉄筋コンクリート造	020	20		20	92				92	
鉄 骨 造	030	69		69	225				225	
軽 量 鉄 骨 造	040	76		76	123				123	
れんが造 コンクリートブロック造	050	20		20	43				43	
計	060	193		193	493				493	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (ハ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (ハ)-(ロ) (ハ) (リ)	総 数 (千円) (キ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ク)	法定免税点 以上のもの (キ)-(ク) (ケ) (千円)	(ウ) (円) (ウ)	(エ) (円) (エ)	(オ) (円) (オ)
								(ウ) (円)	(エ) (円)	(オ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	79,242		79,242	889,322		889,322	11,223		11,223
鉄筋コンクリート造	021	152,270		152,270	3,778,793		3,778,793	24,816		24,816
鉄 骨 造	031	239,604		239,604	3,520,937		3,520,937	14,695		14,695
軽 量 鉄 骨 造	041	12,859		12,859	138,591		138,591	10,778		10,778
れんが造 コンクリートブロック造	051	2,863		2,863	31,431		31,431	10,978		10,978
計	061	486,838		486,838	8,359,074		8,359,074	17,170		17,170

木造以外の家屋に関する調

(9) 市 場

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m^2) (ト)	法定免税点 未満のもの (m^2) (チ)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (m^2)	総 数 (千円) (ク)	法定免税点 未満のもの (千円) (ケ)	法定免税点 以上のもの (ク)-(ケ) (コ) (千円)	(ウ) (ト)	(ル) (チ)	(エ) (リ)
								(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (コ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67 77			
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

木造以外の家屋に関する調

00 水力発電所

区分 構造別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ロ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (イ)-(ロ) (ハ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区分 構造別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m^2) (ロ)	法定免税点 未満のもの (m^2) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ) (ハ) (m^2) (イ)	総 数 (千円) (ロ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ) (ハ) (千円) (イ)	(ア) (ハ)	(イ) (ハ)	(ロ) (イ)
								(ア) (円) (ロ)	(イ) (円) (ハ)	(ロ) (円) (イ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67 77			
鉄筋コンクリート造	021									
鉄 骨 造	031									
軽 量 鉄 骨 造	041									
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051									
計	061									

木造以外の家屋に関する調

11 その他（一般住宅用）

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (1)	法定免税点 未満のもの (人) (2)	法定免税点 以上のもの (1)-(2) (人) (3)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (4)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (5)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (4)-(5) (人) (6)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	4		4	6				6	
鉄筋コンクリート造	020	9		9	16				16	
鉄 骨 造	030	14		14	35				35	
軽 量 鉄 骨 造	040	37		37	56				56	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	38	1	37	69		1		68	
計	060	102	1	101	182		1		181	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m ²) (1)	法定免税点 未満のもの (m ²) (2)	法定免税点 以上のもの (1)-(2) (m ²) (3)	総 数 (千円) (4)	法定免税点 未満のもの (千円) (5)	法定免税点 以上のもの (4)-(5) (千円) (6)	(2)	(3)	(4)
								(1) (円) (7)	(2) (円) (8)	(3) (円) (9)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	1,315		1,315	19,307		19,307	14,682		14,682
鉄筋コンクリート造	021	1,682		1,682	28,539		28,539	16,967		16,967
鉄 骨 造	031	4,943		4,943	64,805		64,805	13,110		13,110
軽 量 鉄 骨 造	041	1,683		1,683	11,693		11,693	6,948		6,948
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	1,772	14	1,758	15,152	70	15,082	8,551	5,000	8,579
計	061	11,395	14	11,381	139,496	70	139,426	12,242	5,000	12,251

木造以外の家屋に関する調

02 その他（農家用）

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (人) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	53	40	47	54	61	74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄 骨 造	030									
軽 量 鉄 骨 造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
計	060									

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格			
		総 数 (m^2) (ト)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (m^2) (チ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ト) - (チ) (リ) (m^2)	総 数 (千円) (セ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ル)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (セ) - (ル) (ヲ) (千円)	(ヌ) (円) (ワ)	(ル) (円) (カ)	(ヲ) (円) (コ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67	77			
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	021										
鉄 骨 造	031										
軽 量 鉄 骨 造	041										
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051										
計	061										

木造以外の家屋に関する調

03 その他（その他の用）

区 分 構 造 別	行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
		総 数 (人) (1)	法定免税点 未満のもの (人) (2)	法定免税点 以上のもの (1)-(2) (人) (3)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
					棟 数 (4)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (5)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (6)-(7) (人)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12 3	19	26 3	53 5	40	47	54	61 5	68 74
鉄筋コンクリート造	020	31		31	40				40	
鉄 骨 造	030	29		29	40				40	
軽 量 鉄 骨 造	040	26		26	31				31	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	050	25		25	42				42	
計	060	114		114	158				158	

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	(x) (h)	(y) (i)	(z) (j)
		(m ²) (h)	(m ²) (i)	(h)-(i) (j) (m ²)	(千円) (x)	(千円) (y)	(千円) (x)-(y) (j)	(円) (h)	(円) (i) (円)	(円) (j) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	2 2 7 4 2		2 2 7 4 2	1 3 5 6 6 4 4		1 3 5 6 6 4 4	59,654		59,654
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	021	5 3 6 9 3		5 3 6 9 3	2 2 1 2 5 6 7		2 2 1 2 5 6 7	41,208		41,208
鉄 骨 造	031	1 6 3 2 2		1 6 3 2 2	4 5 2 9 6 1		4 5 2 9 6 1	27,752		27,752
軽 量 鉄 骨 造	041	4 8 7 7		4 8 7 7	6 9 2 2 2		6 9 2 2 2	14,194		14,194
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	1 8 8 5		1 8 8 5	3 0 1 0 5		3 0 1 0 5	15,971		15,971
計	061	9 9 5 1 9		9 9 5 1 9	4 1 2 1 4 9 9		4 1 2 1 4 9 9	41,414		41,414

木造以外の家屋に関する調

04 合 計 (その1)

区 分 構 造 別		行 番 号	所 有 者 数			棟 数					
			総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (ハ) (人)	総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
						棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造		010	12 390	19	26 390	33 444	40	47	54	61 444	68 74
鉄筋コンクリート造		020	1,594		1,594	2,210				2,210	
鉄 骨 造		030	589		589	823				823	
軽 量 鉄 骨 造		040	907		907	1,012				1,012	
れ ん が 造 コンクリートブロック造		050	224	2	222	514		2		512	
計		060	① 3,704	2 ②	③ 3,702	④ 5,003		⑤ 2		⑥ 5,001	
同 上 内 訳	一般住宅用 2+11	070	3,129	2	3,127	4,014		2		4,012	
	農家用 3+7+12	080	5		5	5				5	
	その他の用 1+4+5+6+8+9+10+13	090	570		570	984				984	

木造以外の家屋に関する調

04 合 計 (その2)

区 分 構 造 別	行 番 号	床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (m^2) (ト)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (m^2) (チ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ト)-(チ) (リ) (m^2)	総 数 (千円) (ヌ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ル)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (ヌ)-(ル) (ヘ) (千円)	(ヌ) (ト) (7) (円)	(ル) (チ) (カ) (円)	(ヘ) (リ) (コ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	194,407		194,407	4,789,530		4,789,530	24,637		24,637
鉄筋コンクリート造	021	725,576		725,576	19,698,383		19,698,383	27,149		27,149
鉄 骨 造	031	330,230		330,230	6,645,430		6,645,430	20,124		20,124
軽 量 鉄 骨 造	041	94,449		94,449	1,835,213		1,835,213	19,431		19,431
れ ん が 造 コンクリートブロック造	051	70,785	29	70,756	836,880	113	836,767	11,823	3,897	11,826
計	061	① 1,415,447	② 29	③ 1,415,418	④ 33,805,436	⑤ 113	⑥ 33,805,323	23,883	3,897	23,884
同 上 内 訳	一般住宅用 2+11	071	699,573	29	699,544	16,396,334	113	16,396,221	23,438	23,438
	農家用 3+7+12	081	236	236	3,705		3,705	15,700		15,700
	その他の用 1+4+5+6+8+9+10+13	091	715,638	715,638	17,405,397		17,405,397	24,322		24,322

第16表 新增分家屋に関する調 (補足調査その1)

(1) 木造家屋

区分 家屋の種類	行 番 号	所有者数	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格 (円) (円)
		総 (人)数	総 数	総 (m^2)数 (円)	総 (千円)数 (円)	
専 用 住 宅	010	12 822	19 910	26 74,882	35 2,609,233	34,845
共同住宅・寄宿舎		45 60	52 62	59 9,430	68 305,057 ⁷⁷	32,350
併 用 住 宅	030	12 33	19 50	26 4,317	35 131,897	30,553
農 家 住 宅		45	52	59	68 77	
養 蚕 住 宅	050	12	19	26	35	
漁 業 者 住 宅		45	52	59	68 77	
普通旅館・料亭・待合	070	12 1	19 2	26 178	35 6,651	37,365
ホテル・簡易旅館・団体旅館		45	52	59	68 77	
事 務 所 ・ 銀 行	090	12 2	19 2	26 238	35 6,798	28,563
店 舗		45 1	52 1	59 14	68 238 ⁷⁷	17,000
劇 場 ・ 映 画 館	110	12	19	26	35	
公 衆 浴 場		45	52	59	68 77	
病 院	130	12	19	26	35	
工 場		45	52	59	68 77	
倉 庫	150	12	19	26	35	
土 蔵		45	52	59	68 77	
付 属 家 (酪 農 舎 ・ 蚕 室 ・ 煙草乾燥場を含む)	170	12 2	19 3	26 55	35 885	16,091
合 計		45 921	52 1,030	59 89,114 ⁷⁷	68 3,060,759 ⁷⁷	34,347
増築分にかかる数値	190	12 1	19 1	26 13	35 297 ⁴⁴	22,846

新增分家屋に関する調(補足調査その1)

(2) 木造以外の家屋(その1)

家屋の種類	区分 構造別	行 番 号	所有者数	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格 (円) (1)
			総 (人) 数	総 数	総 (m ²) 数 ⁽¹⁾	総 (千円) 数 ⁽²⁾	
事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010					
	鉄筋コンクリート造		1	1	8,479	806,508 ⁷⁷	95,118
	鉄骨造	030	4	4	4,208	229,209	54,470
	軽量鉄骨造		3	3	107	2,116 ⁷⁷	19,776
	れんがコンクリートブロック造	050					
	計		8	8	12,794	1,037,833 ⁷⁷	81,119
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	070					
	鉄筋コンクリート造		56	69	13,438	724,738 ⁷⁷	53,932
	鉄骨造	090	4	4	439	20,608	46,943
	軽量鉄骨造		80	81	8,658	326,312 ⁷⁷	37,689
	れんがコンクリートブロック造	110	2	2	308	13,810	44,838
	計		142	156	22,843	1,085,468 ⁷⁷	47,519
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	130					
	鉄筋コンクリート造						
	鉄骨造	150	3	3	1,474	48,467	32,881
	軽量鉄骨造		3	3	303	4,911 ⁷⁷	16,208
	れんがコンクリートブロック造	170	1	1	31	581	18,742
	計		7	7	1,808	53,959 ⁷⁷	29,845

新增分家屋に関する調（補足調査その１）

(2) 木造以外の家屋（その２）

家屋の種類	区分 構造別	行 番号	所有者数	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格 (円) (イ)
			総 (人) 数	総 数	総 (m^2) 数 (イ)	総 (千円) 数 (ロ)	
その他の	鉄骨鉄筋コンクリート造	190		19	26	35	
	鉄筋コンクリート造		45 1	52 1	59 112	68 11,753 ⁷⁷	104,938
	鉄骨造	210		19	26	35	
	軽量鉄骨造		45 1	52 1	59 231	68 23,560 ⁷⁷	101,991
	れんが造 コンクリートブロック造	230		19	26	35	
	計		45 2	52 2	59 343	68 35,313 ⁷⁷	102,953
合計		250	12 159	19 173	26 37,788 [㊦]	35 2,212,573 [㊧]	58,552
増築分にかかる数値			45	52	59	68 ⁷⁷	

第17表 減少分家屋に関する調（補足調査その2）

(1) 木造家屋

区 分 家屋の種類	行 番 号	所 有 者 数	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 た り 価 格 (円) (円)
		総 (人) 数	総 数	総 (m ²) 数 (1)	総 (千円) 数 (2)	
専 用 住 宅	010	12 179	19 211	26 825,370	35 50,461	61
併 用 住 宅		45 24	52 25	59 2,000	68 11,103	77 5,552
農漁家(農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅)	030	12 21	19 21	26 2,481	35 2,790	1,125
共同住宅・寄宿舎・ 普通旅館・料亭・待合		45 8	52 12	59 833	68 6,581	77 7,900
工 場 ・ 倉 庫	050	12 6	19 10	26 1,278	35 4,868	3,809
付属家(酪農舎・畜舎・煙草 乾燥場を含む。)		45 9	52 10	59 973	68 3,344	77 3,437
そ の 他	070	12 11	19 11	26 725	35 2,628	3,625
合 計		45 258	52 300	59 833,660	68 81,775	77 98

12表

減少分家屋に関する調 (補足調査その2)

(2) 木造以外の家屋

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号	所 有 者 数	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 た り 価 格 (円) (円)
		総 (人) 数	総 数	総 (m ²) 数 (f)	総 (千円) 数 (円)	
事務所・店舗・百貨店	0110	12 3	19 3	26 228	35 4,140	18,158
住宅・アパート		45 14	52 15	59 599	68 6,203 ⁷⁷	10,356
工場・倉庫	030	12 3	19 3	26 3,340	35 3,783	1,133
その他		45 4	52 5	59 2,737	68 85,900 ⁷⁷	31,385
合 計	050	12 24	19 26	26 6,904	35 100,026 ⁴⁴	14,488

第18表 課税標準額等に関する調(補足調査その3)

区 分		特 例 率	減 額 率	行 番 号	木 造 家 屋 法定免税点以上のもの(千円)	木造以外の家屋 法定免税点以上のもの(千円)	計 法定免税点以上のもの(千円)
決 定 価 格 (A)				0.1.0	19,214,942	23,380,532	34,302,026
課 法 税 第 三 準 四 の 九 特 例 の 三 よ り 規 定 の 減 額 に よ る も の 額	第1項(変電所等)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	0.3.0	12	23	34
	第11項(日本放送協会)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	0.5.0	12	23	34
	第12項(日本原子力研究所)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	0.7.0	12	23	34
	第13項(動力炉・核燃料開発事業団)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	0.9.0	12	23	34
	第16項(本四連絡橋公団)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
	第19項(新東京国際空港公団)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
	第20項(外貿埠頭公団)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	1.1.0	12	23	34
	第21項(路外駐車場)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	1.3.0	12	23	34
課 税 標 準 額 に よ る も の 額	第22項(宇宙開発事業団)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	1.5.0	12	23	34
	第23項(海洋科学技術センター)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	1.7.0	12	23	34
	第25項(石油開発公団)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	1.9.0	12	23	34
額 の	第26項(水資源開発公団)	$\frac{1}{4}$	$\frac{3}{4}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	2.1.0	12	23	34

区 分		特 例 率	減 額 率	行 番 号	木 造 家 屋 法定免税点以上のもの(千円)	木造以外の家屋 法定免税点以上のもの(千円)	計 法定免税点以上のもの(千円)
課 税 標 準 額 に よ る も の 額	第1項(日本自動車ターミナル)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
	第4項(農山漁村電気施設)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	2.3.0	12	23	34
		$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
	第7項(倉庫)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	2.5.0	12	23	34
	第9項(コンテナ埠頭)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
	第10項(フェリー埠頭)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	2.7.0	12	23	34
	第14項(心臓者モデル工場)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
	昭和47年附則第8条第3項(地下道等)	$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	2.9.0	12	23	34
	昭和49年附則第7条第2項(発電所)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	3.1.0	12	23	34
	昭和51年附則第7条第9項(日本原子力研究所)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	3.3.0	12	23	34
	“ 動力炉・核燃料開発事業団)	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
旧 法 の 規 定 に よ る も の 額		$\frac{5}{6}$	$\frac{1}{6}$	3.5.0	12	23	34
	昭和51年附則第7条第11項(路外駐車場)	$\frac{7}{12}$	$\frac{5}{12}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
		$\frac{3}{4}$	$\frac{1}{4}$	3.7.0	12	23	34
	昭和51年附則第7条第18項(フェリー埠頭)	$\frac{7}{12}$	$\frac{5}{12}$	$\frac{0}{1}$	45	56	67
計 (B)				3.9.0	12	23	34
課 税 標 準 額(A)-(B)					19,214,942	23,380,421	34,301,918

第19表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調

(補足調査その4)

区 分		行 番 号	総 数			左記のうち日本住宅公団分に係る数値		
			個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)
木 造	第1項の規定によるもの	010	2,687	163,635	36,214			
木 造 以 外	第1項の規定によるもの	020	368	22,483	4,777			
	第2項の5年間適用のもの	030	595	31,664	6,106			
	規定によるもの7年間または10年間適用のもの	040	5,340	287,176	56,126	2,365	133,766	22,427
	第3項の規定によるもの	050						
	第5項の1/3減額されるもの	060						
	規定によるもの2/3減額されるもの	070						
	計	080	6,303	341,323	67,009	2,365	133,766	22,427
合 計		090	8,990	504,958	97,223	2,365	133,766	22,427

区 分		行 番 号	昭和51年度に新たに軽減の対象となったもの			昭和51年度で軽減期間の終了するもの		
			個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)
木 造	第1項の規定によるもの	011	750	58,212	13,818	1,035	75,355	11,252
木 造 以 外	第1項の規定によるもの	021	83	5,098	1,380	133	8,137	1,480
	第2項の5年間適用のもの	031	11	467	132	77	4,096	702
	規定によるもの7年間または10年間適用のもの	041	80	6,400	2,360	52	2,823	420
	第3項の規定によるもの	051						
	第5項の1/3減額されるもの	061						
	規定によるもの2/3減額されるもの	071						
	計	081	174	11,965	3,872	262	15,056	2,602
合 計		091	924	70,177	17,690	1,297	90,411	13,854

第20表 課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調（補足調査その5）

区 分	行 番 号	8 万 円 未 満 の も の	8 万円以上9 万円 未 満 の も の	9 万円以上10 万円 未 満 の も の	10 万円以上11 万円 未 満 の も の	11 万円以上12 万円 未 満 の も の	12 万円以上13 万円 未 満 の も の	13 万円以上14 万円 未 満 の も の
納税義務者数 (人)	9 0:1 0	12 710 ^②	22 98	31 125	40 79	49 94	58 81	67 77 ⁷⁸
課税標準額 (千円)	0:2 0	35,830 ^①	8,344	11,877	8,289	10,828	10,157	10,406
総床面積 (m ²)	0:3 0	28,737 ^②	5,166	7,238	4,679	5,600	4,930	4,458

区 分	行 番 号	14 万円以上15 万円 未 満 の も の	15 万円以上20 万円 未 満 の も の	20 万円以上25 万円 未 満 の も の	25 万円以上30 万円 未 満 の も の	30 万円以上35 万円 未 満 の も の	35 万円以上40 万円 未 満 の も の	40 万円以上45 万円 未 満 の も の
納税義務者数 (人)	9 0:1 1	12 96	21 427	30 485	39 522	48 582	58 454	68 429 ⁷⁷
課税標準額 (千円)	0:2 1	13,806	74,885	109,578	143,229	188,211	170,729	182,568
総床面積 (m ²)	0:3 1	6,027	25,582	29,896	33,097	34,883	29,085	27,553

区 分	行 番 号	45 万円以上 の も の	計
納税義務者数 (人)	9 0:1 2	12 13,934	24 18,193 ⁵⁵ ②
課税標準額 (千円)	0:2 2	52,076,253	53,054,990 ^②
総床面積 (m ²)	0:3 2	2,733,110	2,980,041 ^②

Ⅲ 都 市 計 画 税 に 関 す る 調

第21表 都市計画区域及び課税区域に関する調

区 分	行 番 号	市町村の面積(千㎡)	市街化区域(千㎡) A	市街化調整区域(千㎡) B	そ の 他(千㎡) C	計 (A+B+C)(千㎡)	都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0.1.0	12 /	23 22,220 ㊦	33 ㊦	43 ㊦	53 22,220 ㊦	63 /
都市計画区域の面積	0.2.0	27,110	22,220	4,890		27,110	1

第22表 納税義務者数に関する調

区 分		行 番 号	総 数 (人) A	法定免税点未満のもの (人) B	法定免税点以上のもの (人) A-B
土 地	個 人	010	12 1 7 2 2 2	22 9 0 5	32 1 6 3 1 7 41
	法 人	020	5 8 1	1 3	5 6 8
	計	030	1 7 8 0 3	9 1 8	1 6 8 8 5
家 屋	個 人	040	1 7 7 0 0	7 0 2	1 6 9 9 8
	法 人	050	4 9 3	8	4 8 5
	計	060	1 8 1 9 3	7 1 0	1 7 4 8 3
計	個 人	070	3 4 9 2 2	1 6 0 7	3 3 3 1 5
	法 人	080	1 0 7 4	2 1	1 0 5 3
	計	090	3 5 9 9 6	1 6 2 8	3 4 3 6 8

第28表 地積及び床面積等に関する調

区 分			行番号	市 街 化 区 域	市 街 化 調 整 区 域	そ の 他	計
土地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0'1'0	12 8,100	24	34	45 8,100 ㊦
		そ の 他	0'2'0	1,728			1,728 ㊦
		小 計	0'3'0	9,828			9,828 ㊦
	農 地		0'4'0	5,063			5,063 ㊦
	計		0'5'0	14,891 ㊦	㊦	㊦	14,891 ㊦
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋		0'6'0	1,564,594			1,564,594
	木造以外の家屋		0'7'0	1,415,447			1,415,447
	計		0'8'0	2,980,041			2,980,041
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0'9'0	27,460			27,460 ㊦
		そ の 他	1'0'0	3,987			3,987 ㊦
		小 計	1'1'0	31,447			31,447 ㊦
	農 地		1'2'0	12,254			12,254 ㊦
	計		1'3'0	43,701			43,701
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1'4'0	21,236			21,236
	木造以外の家屋		1'5'0	5,003			5,003
	計		1'6'0	26,239			26,239

第24表 決定価格及び課税標準額に関する調

区 分			行 番 号	決 定 価 格			
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 地 等	宅 地	9 010	12 1 4 1, 7 8 0, 9 7 4	25	35	47 1 4 1, 7 8 0, 9 7 4 ㊦
		そ の 他	020	8, 4 7 3, 9 0 6			8, 4 7 3, 9 0 6 ㊧
		小 計	030	1 5 0, 2 5 4, 8 8 0			1 5 0, 2 5 4, 8 8 0 ㊨
	農 地		040	4 8, 8 2 1, 4 9 0			4 8, 8 2 1, 4 9 0 ㊩
	計		050	1 9 9, 0 7 6, 3 7 0			1 9 9, 0 7 6, 3 7 0
	家 屋	木 造 家 屋	060	1 9, 2 5 0, 6 6 0			1 9, 2 5 0, 6 6 0
木造以外の家屋		070	3 3, 8 0 5, 4 3 6			3 3, 8 0 5, 4 3 6	
計		080	5 3, 0 5 6, 0 9 6			5 3, 0 5 6, 0 9 6	
合 計			090	2 5 2, 1 3 2, 4 6 6			2 5 2, 1 3 2, 4 6 6

決定価格及び課税標準額に関する調（つづき）

区 分			行 番 号	課 税 標 準 額				実定税率	調 定 見 込 額 A × B (千円)
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
土 地	宅 地 等	宅 地	011	124,605,117			124,605,117		
		そ の 他	021	7,437,143			7,437,143		
		小 計	031	132,042,260			132,042,260		
	農 地		041	12,034,141			12,034,141		
	計		051	144,076,401			144,076,401		
	家 屋	木 造 家 屋	061	19,250,660			19,250,660		
木造以外の家屋		071	33,805,436			33,805,436			
計		081	53,056,096			53,056,096			
合 計			091	197,132,497			197,132,497	0.2 100	394,265

第25表 市街化区域内農地に関する調 (その1 首都圏の
既成市街地等の市に所在するもの)

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
A 農 地	⁹ 0'1'0	¹² 1,828,154	²⁷ 1,279,708 ⁴¹
B 農 地	0'2'0	26,571,608	10,628,640
C 農 地	0'3'0	20,421,728	125,790
計	0'4'0	48,821,490 ^㉔	12,034,141 ^㉕

市街化区域内農地に関する調

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
A 農 地	⁹ 0'1'0	¹²	²⁷ ⁴¹
B 農 地	0'2'0		
C 農 地	0'3'0		
計	0'4'0	^㉔	^㉕

第26表 課税標準の特例に関する調

区 分	行 番 号	法第702条かっこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額			
		法第702条かっこ書の規定によるもの			
		第1項 (千円)	第11項 (千円)	第12項 (千円)	第13項 (千円)
土 地	9 010	12	22	32	42 51
家 屋	020				
計	030				

区 分	行 番 号	法第702条かっこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額				
		法第702条かっこ書の規定によるもの				
		第15項 (千円)	第16項 (千円)	第19項 (千円)	第20項 (千円)	旧第1項 (千円)
土 地	9 011	12	22	32	42	52 61
家 屋	021					
計	031					

区 分	行 番 号	法第702条かっこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額				
		法附則第15条の規定によるもの				計 (B)
		第4項 (千円)	第7項 (千円)	第9項 (千円)	第10項 (千円)	
土 地	9 012	12	22	32	42	52 63
家 屋	022					
計	032					

第27表 宅地等の負担調整に関する調

区 分		行番号	納税義務者数 (人)	地 税 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数
宅 地	本則どおりの課税がなされたもの		9 110 12 148 24 46,542 39 1,536,296 54 1,536,296 69 227 80				
	上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	0 2 0 9,004	3,643,594	66,062,489	58,385,059	13,649
		〃 1.2 〃	0 3 0 7,541	4,407,688	74,156,140	64,663,739	13,576
		〃 1.3 〃	0 4 0 8	1,794	26,049	20,023	8
		小 計	0 5 0 16,553	8,053,076	140,244,678	123,068,821	27,233
	計		0 6 0 16,701	8,099,618 ㉔	141,780,974 ㉕	124,605,119 ㉖	27,460 ㉗
そ の 他	本則どおりの課税がなされたもの		0 7 0 74	212,834	810,184	810,784	668
	上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	0 8 0 639	884,093	2,325,838	2,006,579	1,425
		〃 1.2 〃	0 9 0 706	464,305	5,051,906	4,443,699	1,679
		〃 1.3 〃	1 0 0 105	166,724	285,378	176,081	215
		小 計	1 1 0 1,450	1,515,122	7,663,122	6,626,359	3,319
	計		1 2 0 1,524	1,727,956 ㉘	8,473,906 ㉙	7,437,143 ㉚	3,987 ㉛
合 計	本則どおりの課税がなされたもの		1 3 0 222	259,376	2,347,080	2,347,080	895
	上 の 記 も 以 の 外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	1 4 0 9,643	4,527,687	68,388,327	60,391,638	15,074
		〃 1.2 〃	1 5 0 8,247	4,871,992	79,208,046	69,107,438	15,255
		〃 1.3 〃	1 6 0 113	168,518	311,427	196,104	223
		小 計	1 7 0 18,003	9,568,197	147,907,800	129,695,180	30,552
	計		1 8 0 18,225	9,827,573 ㉜	150,254,880 ㉝	132,042,260 ㉞	31,447 ㉟

第28表 農地の負担調整に関する調

区 分		行 番 号	納税義務者数 (人)	地 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数
本則とおりの課税がなされたもの		010	12	24	39	54	69 80
上記以外のもの	負担調整率1.1が適用されたもの	020					
	〃 1.2 〃	030	1,181	2,616,018	20,421,728	125,790	6,257
	小 計	040	1,181	2,616,018	20,421,728	125,790	6,257
計		050	1,181	2,616,018	20,421,728	125,790	6,257

第29表 昭和52年度に新たに法定免税点以上
になる見込みの土地に関する調

区 分	行 番 号	地 積 (m ²)	昭和52年度 分課税標準額 (千円) A	左に係る昭和 51年度分課 税標準額(千円)B	納税義務者数(人) C	1人当たり課税標準額	
						A — C (円)	B — C (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	9 010	12 45,656	24 519,438	37 399,952	50 383	57 1,356,235	1,044,261

Ⅳ 償却資産に関する概要調書

第 8 0 表 納税義務者数に関する調

納税義務者数	個 人	0 1 0 ¹²	7 4 人
	法 人		3 7 7 人 ²¹
	計		4 5 1 人 ³⁰

第 8 1 表 償却資産の価格等に関する調 (計)

種 類		行番号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
					法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの ^(イ) (千円)	(イ) 以外 の も の ^(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	0 1 0 ¹²	2,305,551	2,289,960 ²⁵	21,200 ³⁸	2,268,760 ⁵¹
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	2,181,443	2,140,651	461,894	20,945,757
	船 舶	0 3 0				
	航 空 機	0 4 0				
	車 輛 及 び 運 搬 具	0 5 0	338,277	338,277		338,277
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	7,086,020	7,086,020		7,086,020
	調 整 額	0 7 0				
	小 計 ^(一)	0 8 0	31,544,283	31,121,908	483,094	30,638,814
法九条 第三百八十八	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	4,995,509	4,995,509		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	1 0 0				
	小 計 ^(二)	1 1 0	4,995,509	4,995,509		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの ^(三)		1 2 0				
合 計 ^{(一)+(二)+(三)}		1 3 0	36,539,792	36,117,417		
同内	市 町 村 分 の 額	1 4 0				
上訳	道 府 県 分 の 額	1 5 0				

償却資産の価格等に関する調（個人分）

種 類		行番号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
					法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの ^(イ) (千円)	(イ) 以外 の も の ^(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	0110 ¹²	101,983	101,983 ²⁵	58	101,983 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	020	165,605	165,605		165,605
	船	030				
	航 空 機	040				
	車 輛 及 び 運 搬 具	050	2,570	2,570		2,570
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	060	73,783	73,783		73,783
	調 整 額	070				
	小 計 ^(イ)	080	343,941	343,941		343,941
法九条 第三 百八 十	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	090				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	100				
	小 計 ^(ロ)	110				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの ^(ロ)		120				
合 計 ^{(イ) + (ロ) + (ロ)}		130				
同 内	市 町 村 分 の 額	140				
上 訳	道 府 県 分 の 額	150				

償却資産の価格等に関する調（法人分）

種 類		行番号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
					法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの ²¹ (千円)	(イ) 以外のも ⁶³ (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	010 ¹²	2,203,567	25 2,187,976	58 2,1200	51 2,166,776
	機 械 及 び 装 置	020	21,648,829	21,242,045	461,894	20,780,151
	船	030				
	航 空 機	040				
	車 輛 及 び 運 搬 具	050	335,706	335,706		335,706
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	060	7,012,240	7,012,240		7,012,240
	調 整 額	070				
	小 計 (一)	080	31,200,342	30,777,967	483,094	30,294,873
法九条三関百係八十	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	090	4,995,509	4,995,509		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	100				
	小 計 (二)	110	4,995,509	4,995,509		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (四)		120				
合 計 (一) + (二) + (四)		130	36,195,851	35,773,476		
同内	市 町 村 分 の 額	140				
上 訳	道 府 県 分 の 額	150				

第32表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（計）

区 分		行番号	決定 価 格		課税標準の特例率			課 税 標 準 額	
			(A)千円	(B)	(C)	(A) × (B) (千円)	(C) (D)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (変、送電用資産)	0:1:0	12	7 7, 4 8 1	25 ₁	27 ₃	29	2 5, 8 2 7	
			42	2 2 9, 1 1 9	55 ₂	57 ₃	59	1 5 2, 7 4 6 71	
	第 2 項	(鉄軌道用資産)	0:3:0	12		25 ₁	27 ₃	29	
				42		55 ₂	57 ₃	59	71
		(新線立体交差化施設)	0:5:0	12		25 ₁	27 ₆	29	
				42		55 ₁	57 ₃	59	71
	第 3 項 (ガス事業用資産)	0:7:0	12	4, 3 5 0	25 ₁	27 ₃	29	1, 4 5 0	
			42	6, 3 0 3	55 ₂	57 ₃	59	4, 2 0 2 71	
	第 4 項 (無公害化生産設備)	0:9:0	12		25 ₃	27 ₅	29		
	第 5 項 (民生関連機械設備)		42		55 ₃	57 ₅	59	71	
	第 6 項 (中小企業等共同利用設備)	1:1:0	12		25 ₁	27 ₂	29		
	第 7 項 (鉱工業技術研究組合法適用資産)		42	1 3, 7 0 7	55 ₃	57 ₅	59	8, 2 2 4 71	
	第 8 項	(外 航 船 舶)	1:3:0	12		25 ₁	27 ₆	29	
				42		55 ₁	57 ₁₂	59	71
		(内 航 船 舶)	1:5:0	12		25 ₁	27 ₂	29	
	第 9 項 (国際路線用航空機)		42		55 ₁	57 ₃	59	71	
	第 1 0 項 (国内路線用航空機)	1:7:0	12		25 ₁	27 ₂	29		
			42		55 ₃	57 ₄	59	71	
	第 1 1 項 (日本放送協会)	1:9:0	12	1 0, 7 2 4	25 ₁	27 ₂	29	5, 3 6 2	
	第 1 2 項 (日本原子力研究所)		42		55 ₁	57 ₃	59	71	
		2:1:0	12		25 ₂	27 ₃	29		
	第 1 3 項 (動力炉・核燃料開発事業団)		42		55 ₁	57 ₃	59	71	
		2:3:0	12		25 ₂	27 ₃	29		
	第 1 4 項 (新造車輛)		42		55 ₁	57 ₂	59	71	
	第 1 6 項 (本四連絡橋公団)	2:5:0	12		25 ₁	27 ₂	29		
	第 1 7 項 (自動車道構築物)		42		55 ₁	57 ₃	59	71	
		2:7:0	12		25 ₂	27 ₃	29		

区 分	行番号	決定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円)				
			(B)	(C)	(B) (千円)	(C) (D)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第18項(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	42	55	1	57	3	59	71	
		2:9:0	12	25	2	27	3	29	
	第19項(新東京国際空港公団)	42	55	1	57	2	59	71	
	第20項(外資埠頭公団)	3:1:0	12	25	1	27	2	29	
	第21項(路外駐車場)	42	55	2	57	3	59	71	
		3:3:0	12	25	5	27	6	29	
	第22項(宇宙開発事業団)	42	55	1	57	3	59	71	
		3:5:0	12	25	2	27	3	29	
	第23項(海洋科学技術センター)	42	55	1	57	3	59	71	
		3:7:0	12	25	2	27	3	29	
	第24項(熱供給事業用資産)	42	55	1	57	3	59	71	
		3:9:0	12	25	2	27	3	29	
	第25項(石油開発公団)	42	55	1	57	3	59	71	
		4:1:0	12	25	2	27	3	29	
	第26項(水資源開発公団)	42	55	1	57	4	59	71	
		4:3:0	12	25	1	27	2	29	
	旧第1項(発電用償却資産)	42	55	2	57	3	59	71	
		4:5:0	12	25	5	27	6	29	
	旧第4項(1)(重用産業用合理化機械)	42	55	1	57	2	59	71	
		4:7:0	12	25	2	27	3	29	
		42	55	0	2	2	59	275,111	71
		4:9:0	12	25	7	27	12	29	
	旧第4項(2)(無公害化生産設備)	42	55	7	57	12	59	71	
		5:1:0	12	25	7	27	12	29	
	旧第5項(鉱工業技術研究組合法適用資産)	42	55	7	57	12	59	71	
		5:3:0	12	25	1	27	3	29	
	旧第8項(国内路線用航空機)	42	55	2	57	3	59	71	

市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則

第15条の規定の適用を受けるものに関する調(計)

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円)
			(B)	(C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第10項(日本原子力研究所発電用資産)	5:5:0	25	27	39
			55	57	69
	旧第12項(動力炉・核燃料開発事業団発電用資産)	5:7:0	25	27	39
			55	57	69
	旧第13項(立体交差化施設)	5:9:0	25	—	—
	旧第17項(地下高架移設)		55	27	39
	旧第19項(鉄軌道法における地下道又は路線道路橋)	6:1:0	25	17	29
法 附 則 第 十 五 条			55	17	39
	旧第20項(路外駐車場)	6:3:0	25	77	129
			55	37	49
	第1項(日本自動車ターミナル(株))	6:5:0	25	17	29
	第2項(自動列車停止装置)		55	27	39
	第3項(水素化脱硫装置)	6:7:0	25	17	29
			55	17	39
	第4項(農山漁村電気施設)	6:9:0	25	27	39
			55	27	39
	第5項(外国貿易用コンテナ)		55	27	39
	第6項(原油備蓄設備)	7:1:0	25	27	39
	第7項(営業用倉庫の機械等)		55	17	29
	第8項(電子計算機)	7:3:0	25	47	59
	第9項(コンテナ埠頭)		55	17	29
	第10項(フェリー埠頭)	7:5:0	25	27	39
	第11項(鐵道試験研究用機械)		55	17	29
	第12項(工業用水道等転換設備)	7:7:0	25	17	29
			55	17	29
	第13項(騒音防止施設等)	7:9:0	25	17	29
	第14項(心身障害者雇用施設)		55	27	39
	旧第2項(自動列車停止装置)	8:1:0	25	77	129

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A)千円	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A)× $\frac{(B)}{(C)}$ (千円)
			(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第4項(石炭合理化事業団)		55	17	29
	旧第5項(地中電線路)	8:3:0	25	17	29
	旧第7項(特定航空機)		55	17	29
	旧第9項(電子計算機)	8:5:0	25	37	49
			55	57	69
	旧第11項(フェリー埠頭)	8:7:0	25	77	129
合 計		905,469	55	—	483,094

市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則

第15条の規定の適用を受けるものに関する調（個人分）

区 分		行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A) × (B) (千円)	
				(B)	(C)	(A) × (B)	(A) × (C)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項(変.送電用資産)		0:1:0	12	25 1 27 3 29		71
				42	55 2 57 3 59		71
	第2項	(鉄軌道用資産)	0:3:0	12	25 1 27 3 29		71
				42	55 2 57 3 59		71
		(新線立体交差化施設)	0:5:0	12	25 1 27 6 29		71
			42	55 1 57 3 59		71	
	第3項(ガス事業用資産)		0:7:0	12	25 1 27 3 29		71
				42	55 2 57 3 59		71
	第4項(無公害化生産設備)		0:9:0	12	25 3 27 5 29		
	第5項(民生関連機械設備)			42	55 3 57 5 59		71
	第6項(中小企業共同利用設備)		1:1:0	12	25 1 27 2 29		
	第7項(飲工業技術研究組合法適用) 資産			42	55 3 57 5 59		71
	第8項	(外航船舶)	1:3:0	12	25 1 27 6 29		71
				42	55 1 57 12 59		71
		(内航船舶)	1:5:0	12	25 1 27 2 29		
	第9項(国際路線用航空機)			42	55 1 57 3 59		71
	第10項(国内路線用航空機)		1:7:0	12	25 1 27 2 29		71
				42	55 3 57 4 59		71
	第11項(日本放送協会)		1:9:0	12	25 1 27 2 29		
				42	55 1 57 3 59		71
	第12項(日本原子力研究所)			42	55 1 57 3 59		71
			2:1:0	12	25 2 27 3 29		
	第13項(動力炉・核燃料開発) 事業団			42	55 1 57 3 59		71
			2:3:0	12	25 2 27 3 29		
	第14項(新造車輛)			42	55 1 57 2 59		71
	第16項(本四連絡橋公団)		2:5:0	12	25 1 27 2 29		
				42	55 1 57 3 59		71
	第17項(自動車道構築物)			42	55 1 57 3 59		71
		2:7:0	12	25 2 27 3 29			

区 分		行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額		
				(B)	(C)	(A) × (C)	(B) (千円) (D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第18項(河川事業等に係る鉄軌道 適用資産)		42	55 1	57 3	59	71	
		2:9:0	12	25 2	27 3	29		
	第19項(新東京国際空港公団)		42	55 1	57 2	59	71	
	第20項(外資埠頭公団)	3:1:0	12	25 1	27 2	29		
	第21項(路外駐車場)		42	55 2	57 3	59	71	
		3:3:0	12	25 5	27 6	29		
	第22項(宇宙開発事業団)		42	55 1	57 3	59	71	
		3:5:0	12	25 2	27 3	29		
	第23項(海洋科学技術センター)		42	55 1	57 3	59	71	
		3:7:0	12	25 2	27 3	29		
	第24項(熱供給事業用資産)		42	55 1	57 3	59	71	
		3:9:0	12	25 2	27 3	29		
	第25項(石油開発公団)		42	55 1	57 3	59	71	
		4:1:0	12	25 2	27 3	29		
	第26項(水資源開発公団)		42	55 1	57 4	59	71	
		4:3:0	12	25 1	27 2	29		
	旧第1項(発電用償却資産)		42	55 2	57 3	59	71	
		4:5:0	12	25 5	27 6	29		
条 の 三	旧第4 項(1) (重用産業用合理化機械)		42	55 1	57 2	59	71	
		4:7:0	12	25 2	27 3	29		
	旧第4 項(2) (新技術合理化用機械等) (無公害化生産設備) (民生関連機械設備)		42	55 1	57 2	59	71	
		4:9:0	12	25 7	27 12	29		
			42	55 7	57 12	59	71	
	5:1:0	12	25 7	27 12	29			
旧第5項(飲工業技術研究組合法適用 資産)		42	55 7	57 12	59	71		
旧第8項(国内路線用航空機)	5:3:0	12	25 1	27 3	29			
		42	55 2	57 3	59	71		

市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は
法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（個人分）

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A) × (B) ÷ (C) (千円)
			(B)	(C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第10項（日本原子力研究所 発電用資産）	5:5:0	25	27	29
		42	55	57	59
	旧第12項（動力・核燃料開発事 業団発電用資産）	5:7:0	25	27	29
		42	55	57	59
	旧第13項（立体交差化施設）	5:9:0	25	—	—
	旧第17項（地下・高架移設）		55	27	3
	旧第19項（鉄軌道法における地下 道又は跨線道路橋）	6:1:0	25	27	2
		42	55	57	3
	旧第20項（路外駐車場）	6:3:0	25	7	27
		42	55	3	57
法 附 則 第 十 五 条	第1項（日本自動車ターミナル（株））	6:5:0	25	27	2
	第2項（自動列車停止装置）		55	27	3
	第3項（水素化脱硫装置）	6:7:0	25	27	3
		42	55	57	3
	第4項（農山漁村電気施設）	6:9:0	25	27	3
		42	55	27	3
	第5項（外国貿易用コンテナ）		55	27	3
	第6項（原油備蓄設備）	7:1:0	25	27	3
		42	55	57	2
	第7項（営業用倉庫の機械等）		55	1	57
	第8項（電子計算機）	7:3:0	25	4	27
		42	55	57	2
	第9項（コンテナ埠頭）		55	1	57
	第10項（フェリー埠頭）	7:5:0	25	27	3
	第11項（繊維試験研究用機械）		55	57	2
	第12項（工業用水道用等転換設備）	7:7:0	25	1	27
		42	55	57	12
	第13項（騒音防止施設等）	7:9:0	25	1	27
	第14項（心身障害者雇用施設）		55	27	3
	旧第2項（自動列車停止装置）	8:1:0	25	7	27

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A) × (B) ÷ (C) (千円)
			(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第4項（石炭合理化事業団）	42	55	1	57
	旧第5項（地中電線路）	8:3:0	25	1	27
	旧第7項（特定航空機）	42	55	1	57
	旧第9項（電子計算機）	8:5:0	25	3	27
		42	55	57	6
	旧第11項（フェリー埠頭）	8:7:0	25	7	27
合 計		42	55	—	57

市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則

第15条の規定の適用を受けるものに関する調 (法人分)

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A) × (B) (千円) (C) (D)
			(B)	(C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項(変, 送電用資産)	0:1:0	12	77,481	25 1 27 3 29 25,827
			42	229,119	55 2 57 3 59 152,746 71
	第2項 (鉄軌道用資産)	0:3:0	12		25 1 27 3 29
			42		55 2 57 3 59 71
	(新線立体交差化施設)	0:5:0	12		25 1 27 6 29
			42		55 1 57 3 59 71
	第3項(ガス事業用資産)	0:7:0	12	4,350	25 1 27 3 29 1,450
			42	6,303	55 2 57 3 59 4,202 71
	第4項(無公害化生産設備)	0:9:0	12		25 3 27 5 29
	第5項(民生関連機械設備)		42		55 3 57 5 59 71
	第6項(中小企業等共同利用設備)	1:1:0	12		25 1 27 2 29
	第7項(鉱工業技術研究組合法適用資産)		42	13,707	55 3 57 5 59 8,224 71
	第8項 (外航船舶)	1:3:0	12		25 1 27 6 29
			42		55 1 57 12 59 71
	(内航船舶)	1:5:0	12		25 1 27 2 29
			42		55 1 57 3 59 71
	第9項(国際路線用航空機)		42		55 1 57 3 59 71
	第10項(国内路線用航空機)	1:7:0	12		25 1 27 2 29
			42		55 3 57 4 59 71
	第11項(日本放送協会)	1:9:0	12	10,724	25 1 27 2 29 5,362
	第12項(日本原子力研究所)		42		55 1 57 3 59 71
三		2:1:0	12		25 2 27 3 29
	第13項(動力炉, 核燃料開発事業団)		42		55 1 57 3 59 71
		2:3:0	12		25 2 27 3 29
	第14項(新造車輦)		42		55 1 57 2 59 71
	第16項(本四連絡橋公団)	2:5:0	12		25 1 27 2 29
			42		55 1 57 3 59 71
	第17項(自動車道構築物)	2:7:0	12		25 2 27 3 29
区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A) × (B) (千円) (C) (D)
			(B)	(C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第18項(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	2:9:0	12		55 1 57 3 29
			42		55 2 57 3 29 71
	第19項(新東京国際空港公団)		42		55 1 57 2 59 71
	第20項(外貨埠頭公団)	3:1:0	12		25 1 27 2 29
	第21項(路外駐車場)		42		55 2 57 3 59 71
		3:3:0	12		25 5 27 6 29
	第22項(宇宙開発事業団)		42		55 1 57 3 59 71
		3:5:0	12		25 2 27 3 29
	第23項(海洋科学技術センター)		42		55 1 57 3 59 71
		3:7:0	12		25 2 27 3 29
	第24項(熱供給事業用資産)		42		55 1 57 3 59 71
		3:9:0	12		25 2 27 3 29
	第25項(石油開発公団)		42		55 1 57 3 59 71
		4:1:0	12		25 2 27 3 29
	第26項(水資源開発公団)		42		55 1 57 4 59 71
		4:3:0	12		25 1 27 2 29
	旧第1項(発電用償却資産)		42		55 2 57 3 59 71
		4:5:0	12		25 5 27 6 29
	旧第4項1) (重用産業用合理化機械)		42	550,222	55 1 57 2 59 275,111 71
		4:7:0	12		25 2 27 3 29
三	旧第4項2) (新技術合理化用機械等)		42		55 1 57 2 59 71
		4:9:0	12		25 7 27 12 29
	(無公害化生産設備)		42		55 7 57 12 59 71
		5:1:0	12		25 7 27 12 29
	旧第5項(鉱工業技術研究組合法適用資産)		42		55 7 57 12 59 71
		5:3:0	12		25 1 27 3 29
	旧第8項(国内路線用航空機)		42		55 2 57 3 59 71

市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は
法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法人分）

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A) × (B) (千円)	
			(B)	(C)	(A) × (B)	(A) × (C)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第10項（日本原子力研究所 発電用資産）	5:5:0	12	25 2 27 3 29		
			42	55 5 57 6 59		71
	旧第12項（動力炉・核燃料開発 事業団発電用資産）	5:7:0	12	25 2 27 3 29		
			42	55 5 57 6 59		71
	旧第13項（立体交差化施設）	5:9:0	12	25 - 27 - 29		
	旧第17項（地下・高架移設）		42	55 2 57 3 59		71
	旧第19項（鉄軌道法における地下 道又は跨線道路橋）	6:1:0	12	25 1 27 2 29		
法 附 則 第 十 五 条			42	55 1 57 3 59		71
	旧第20項（路外駐車場）	6:3:0	12	25 7 27 12 29		
			42	55 3 57 4 59		71
	第1項（日本自動車ターミナル(株)）	6:5:0	12	25 1 27 2 29		
	第2項（自動車停止装置）		42	55 2 57 3 59		71
	第3項（水素化脱硫装置）	6:7:0	12	25 1 27 3 29		
			42	55 1 57 3 59		71
	第4項（農山漁村電気施設）	6:9:0	12	25 2 27 3 29		
	第5項（外国貿易用コンテナ）		42	55 2 57 3 59		71
	第6項（原油備蓄設備）	7:1:0	12	25 2 27 3 29		
	第7項（営業用倉庫の機械等）		42	55 1 57 2 59		71
	第8項（電子計算機）	7:3:0	12	25 4 27 5 29		
	第9項（コンテナ埠頭）		42	55 1 57 2 59		71
	第10項（フェリー埠頭）	7:5:0	12	25 2 27 3 29		
	第11項（繊維試験研究用機械）		42	55 1 57 2 59		71
	第12項（工業用水道用等転換設備）	7:7:0	12	25 1 27 6 29		
			42	55 1 57 12 59		71
	第13項（騒音防止施設等）	7:9:0	12	25 1 27 3 29		
	第14項（心身障害者雇用施設）		42	55 2 57 3 59		71
	旧第2項（自動列車停止装置）	8:1:0	12	25 7 27 12 29		

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準 の特例率		課 税 標 準 額 (A) × (B) (千円)	
			(B)	(C)	(A) × (B)	(A) × (C)
法 附 則 第 十 五 条	旧第4項（石炭合理化事業団）		42	55 1 57 2 59		71
	旧第5項（地中電線路）	8:3:0	12	25 1 27 2 29		
	旧第7項（特定航空機）		42	55 1 57 3 59		71
	旧第9項（電子計算機）	8:5:0	12	1 3, 5 6 3 25 3 27 4 29		1 0, 1 7 2
	旧第11項（フェリー埠頭）	8:7:0	42	55 5 57 6 59		71
			12	25 7 27 12 29		
	合 計		42	9 0 5, 4 6 9 55 - 57 - 59		4 8 3, 0 9 4 71

第 3 3 表、償却資産の段階別納税義務者数等に関する調

区 分		行番号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千円)	
100 万円未満のもの		9010	12 1 2	21 9,436	
100 万円以上 110 万円未満のもの			34 1 3	43 1 3,585	
110 万円以上 120 万円未満のもの			56 1 3	65 1 4,717 ⁷⁷	
120 万円以上 130 万円未満のもの		040	12 1 5	21 1 8,835	
130 万円以上 140 万円未満のもの			34 8	43 1 0,791	
140 万円以上 150 万円未満のもの			56 7	65 1 0,200 ⁷⁷	
150 万円以上 160 万円未満のもの		070	12 1 5	21 2 3,278	
160 万円以上 170 万円未満のもの			34 1 2	43 1 9,736	
170 万円以上 180 万円未満のもの			56 1 1	65 1 9,276 ⁷⁷	
180 万円以上 190 万円未満のもの		100	12 1 1	21 2 0,290	
190 万円以上 200 万円未満のもの			34 7	43 1 3,648	
200 万円以上 200 万円未満のもの			56 5 9	65 1 4,272 ⁸⁷⁷	
300 万円以上 3,000 万円未満のもの		130	12 2 2 4	21 1,982,167	
3 000 万円以上 1 億円未満のもの			34 3 4	43 1,794,232	
1 億円以上のもの			56 2 2	65 2 7,038,425 ⁷⁷	
計		160	12 4 6 3	21 3 1,131,344	
計 の 内 訳	法第389 条 関 係	大臣配分		34	43
		知事配分		56	65 ⁷⁷
	法第743条関係		190	12	21

第34表 昭和51年度市町村交付金の交付額等に関する調

区 分		行 番 号	国 有 資 産				算 定 額 準 額 (千円) (A)	交 付 金 額 (A) × $\frac{1.4}{100}$ (円) (B)		
			台 帳 価 格 (通知価格)							
			土 地 (千円)	家 屋 (千円)	償 却 費 産 (千円)	計 (千円)				
貸 付 資 産	住 宅 以 外 の 物 品	2/10の適用があるもの	0110	12	22	51	40	50	60	71
		2.5/10の適用があるもの	020	39,164			39,164	9,791	137,070	
		5/10の適用があるもの	030	8,922	87,025	877	96,824	38,729	542,200	
	住 宅 以 外 の 物 品		040	36			36	36	500	
		計	050	48,122	87,025	877	136,024	48,556	679,770	
	住 宅 以 外 の 物 品	2/10の適用があるもの	060							
		2.5/10の適用があるもの	070							
		5/10の適用があるもの	080							
	住 宅 以 外 の 物 品		090							
計		100								
国 有 林 野 に 係 る 土 地		110								
発 電 所 ・ 変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 の 特 定 多 目 的 法 に 基 づ き 規 定 の 用 途 に 供 す る 固 定 資 産	2/6の適用があるもの	120							
		5/12の適用があるもの	130							
		5/10の適用があるもの	140							
	地 方 公 営 企 業 の 特 定 多 目 的 法 に 基 づ き 規 定 の 用 途 に 供 す る 固 定 資 産	2/6の適用があるもの	150							
		5/12の適用があるもの	160							
		5/10の適用があるもの	170							
	地 方 公 営 企 業 の 特 定 多 目 的 法 に 基 づ き 規 定 の 用 途 に 供 す る 固 定 資 産	2/5の適用があるもの	180							
		5/6の適用があるもの	190							
		特 例 率 の 適 用 が な い も の	200							
	変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産		210							
計		220								
水 道 施 設 等 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	地 方 公 営 企 業 に 係 る も の	2/6以外のものの用に供する固定資産	230							
		2.5/10の適用があるもの	240							
		5/10の適用があるもの	250							
	地 方 公 営 企 業 に 係 る も の	特 例 率 の 適 用 が な い も の	260							
		2.5/10の適用があるもの	270							
		5/10の適用があるもの	280							
	特 定 多 目 的 法 に 基 づ き 規 定 の 用 途 に 供 す る 固 定 資 産	特 例 率 の 適 用 が な い も の	290							
		計	300							
	合 計		310	48,122	87,025	877	136,024	48,556	679,770	

昭和51年度市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

区 分	行 番 号	公 有 資 産						行 番 号	交 付 金 額 計 割 + 割 割 (円)	前 年 度 の 交 付 金 額 (円)	増 減 額 的 一 的
		台 帳 価 格 (通知価格)				算 定 額 準 則 割 (千円)	交 付 金 額 割 割 × $\frac{14}{100}$ (円)				
		土 地 (千円)	家 屋 (千円)	償 却 資 産 (千円)	計 (千円)						
貸 付 資 産	住 居 係 る $\frac{2}{10}$ の適用があるもの	0:1:1 ¹²	1,588,134	21,171,154 ²¹	41,275,928 ⁴¹	551,858 ⁵¹	7,726,010 ⁶¹	0:1:2 ¹²	7,726,010	4,856,711 ²³	2,869,300 ^円
	住 居 係 る $\frac{2.5}{10}$ の適用があるもの	0:2:1	2,519,731		2,519,731	629,933	8,819,060	0:2:2	8,956,130	5,964,890	2,991,240
	住 居 係 る $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	0:3:1	21,736	1,537,241	1,558,977	623,591	8,730,270	0:3:2	9,272,470	5,364,840	3,907,630
	住 宅 以 外 の も の	0:4:1		19,109	143,213	162,322	2,272,500	0:4:2	2,273,000	809,860	1,463,140
	計	0:5:1	4,129,601	2,727,504	1,43,213	7,000,318	1,967,704	27,547,840	0:5:2	28,227,610	16,996,300
空 港 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	住 居 係 る $\frac{2}{10}$ の適用があるもの	0:6:1						0:6:2			
	住 居 係 る $\frac{2.5}{10}$ の適用があるもの	0:7:1						0:7:2			
	住 居 係 る $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	0:8:1						0:8:2			
	住 宅 以 外 の も の	0:9:1						0:9:2			
	計	1:0:1						1:0:2			
国 有 林 野 に 係 る 土 地		1:1:1						1:1:2			
	地 方 公 道 係 る $\frac{2}{6}$ の適用があるもの	1:2:1						1:2:2			
	地 方 公 道 係 る $\frac{5}{12}$ の適用があるもの	1:3:1						1:3:2			
	地 方 公 道 係 る $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	1:4:1						1:4:2			
	特 定 多 住 宅 係 る $\frac{2}{6}$ の適用があるもの	1:5:1						1:5:2			
	特 定 多 住 宅 係 る $\frac{5}{12}$ の適用があるもの	1:6:1						1:6:2			
	特 定 多 住 宅 係 る $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	1:7:1						1:7:2			
	特 法 を 受 け る $\frac{2}{5}$ の適用があるもの	1:8:1						1:8:2			
	特 法 を 受 け る $\frac{5}{6}$ の適用があるもの	1:9:1						1:9:2			
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2:0:1						2:0:2			
発 電 所 ・ 変 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	空 電 所 又 は 送 電 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	2:1:1						2:1:2			
	計	2:2:1						2:2:2			
水 道 施 設 等 の 用 に 供 す る 固 定 資 産	ダ ム 以 外 の も の の 用 に 供 す る 土 地	2:3:1						2:3:2			
	ダ ム 係 る $\frac{2.5}{10}$ の適用があるもの	2:4:1						2:4:2			
	ダ ム 係 る $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	2:5:1						2:5:2			
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2:6:1						2:6:2			
	特 法 を 受 け る $\frac{2.5}{10}$ の適用があるもの	2:7:1						2:7:2			
	特 法 を 受 け る $\frac{5}{10}$ の適用があるもの	2:8:1						2:8:2			
	特 例 率 の 適 用 が な い も の	2:9:1						2:9:2			
	計	3:0:1						3:0:2			
	合 計	3:1:1	4,129,601	2,727,504	143,213	7,000,318	1,967,704	27,547,840	3:1:2	28,227,610	16,996,300

